

Kyoritsu Brochure

共立パンフレット

number 010

Tokyo Christian University | Kyoritsu Christian Institute

賀川豊彦から考える—コロナ禍と私たちの生活世界の変容

contents

賀川豊彦から考える—コロナ禍と私たちの生活世界の変容

- 01 提題① 総合 JA における相互扶助を考える 石田正昭
- 12 提題② 新自由主義に対抗する協同組合運動—賀川豊彦「神の国」運動の現代的視座 稲垣久和
- 23 対論 石田正昭×稲垣久和+伊丹謙太郎
- 27 対論へのコメント 田嶋康利
- 34 クロストーク 石田正昭×稲垣久和×田嶋康利×会場参加者+伊丹謙太郎

本号は、第6回賀川豊彦シンポジウム「賀川豊彦から考える—コロナ禍と私たちの生活世界の変容」の記録です。
掲載にあたり、必要な情報の加筆・編集を行いました。

日時 2021年2月4日(木) Zoom© を用いたオンライン開催
共催 賀川豊彦シンポジウム実行委員会、賀川豊彦記念松沢資料館、
明治学院大学キリスト教研究所 賀川豊彦研究プロジェクト、法政大学・伊丹科研(課題番号:19K02182)
協賛 一般社団法人日本協同組合連携機構(JCA)、(株)キリスト新聞社、東京基督教大学 公共福祉研究センター

本号のPDFデータは <https://www.tci.ac.jp/kcibrochure> よりご覧いただくことができます。

提題①

総合 JA における相互扶助を考える

石田正昭

この提題の論点

総合 JA¹ の本来的な使命というのは、農業者の協同組織として農地の利用・保全に責任をもつ、ということだと思っています。このことを念頭において、今日は総合 JA における相互扶助の精神について以下のような論点で考えてみたいと思っています。この課題のなかには、コロナ禍で突きつけられた、農業者だけではない日本人全体のこれまでの生活世界のあり方を見つめ直し、問い直すことも視野に含まれていることをご承知おきください。

まず、新型コロナの世界的蔓延は、ヒト・モノ・カネ・情報の世界規模での移動が、量も時間（の短縮）も加速度的に高まっていることを改めて印象づけました。そして、感染爆発の起こったアメリカでは「分断化された社会」が、発生源とされる中国では「専制主義的な国家体制」のさらなる進行がみられ、地政学的にその両大国に挟まれた日本の「ゆれうごく」姿も見逃せません。こうした状況のなかで賀川豊彦について考えてみますと、賀川は『友愛の政治経済学』² のなかで、資本主義でもない、社会主義でもない、第3の道（唯心論の道）として、人と人が助け合う「協同組合主義経済」を提唱しています。

総合 JA というのは、ヒト・モノ・カネ・情報のような移動する資源ではなく「移動しない資源としての土地」（自然資源）を責任をもって利用・保全することを「召命」、ドイツ語でベルーフ（Beruf）、すなわち神から与えられた使命、とする協同組織だと思っています。その召命を誠実に果たすなかで、国民食料の供給、持続的な農業、家族農業と農村の保全という責務も、その系をなすものとして理解されます。これらの責務を果たすうえで、総合 JA では、相互扶助（助け合い）がどのように理解され、実践されているのか、またその課題はなにかを論じていきます。

協同組合としての総合 JA

JA 共済のアイデンティティ

総合 JA のなかで、相互扶助、助け合いを前面に押し出して事業を展開しているのは、JA 共済です。JA 共済では目指すべき相互扶助の姿として、“農業を母に 助け合いを父に”と、“一人は万人のために 万人は一人のために”を理念に掲げています。後者は敬虔なクリスチャンであったライファイゼンの言葉と言われていますが、同時に賀川豊彦の「相互扶助論」あるいは「神の国」論を的確に表す表現だと思っています。

1 総合 JA：農業者が組織する日本の総合農協のことをいう。購買・販売・信用・共済などの多目的の事業を営んでいることから、総合農協と呼ばれる。戦前の産業組合の時代から、農業者だけでなく地域の非農業者も組合に加入することができる。

2 賀川豊彦『友愛の政治経済学』野尻武敏監修／加山久夫・石部公男訳、日本生活協同組合連合会出版部、2009年（原著：Toyohiko Kagawa, *Brotherhood Economics*, London: Student Christian Movement Press, 1937）

組織体としての二重性の変化

協同組合はその特徴として、組織体と事業体によって構成されているという理解があります。この点について「農協論」では、fig. 1のように総合JAをひとつの大海に譬えて、その基層にはゲマインシャフトとしての組織体があり、その表層にはゲゼルシャフトとしての事業体がある、という伝統的な理解があります。外界の影響を受けて表層の流れは速いけれども、基層の流れは遅く、その両者の動きは同時化しないという特質があります。もっとも基層と表層が完全に遮断されているわけではなく、ある程度表層は基層から、基層は表層からの影響を受けて少しずつ変わっていくという理解もできます。または基層をなす「集落組織」はその起源として中近世の村落共同体をもつことから、そこでは共同性、ここでは「内に閉じられた共同性」と表現していますが、集団としての一体性なり、凝集性が高いという特徴があります。

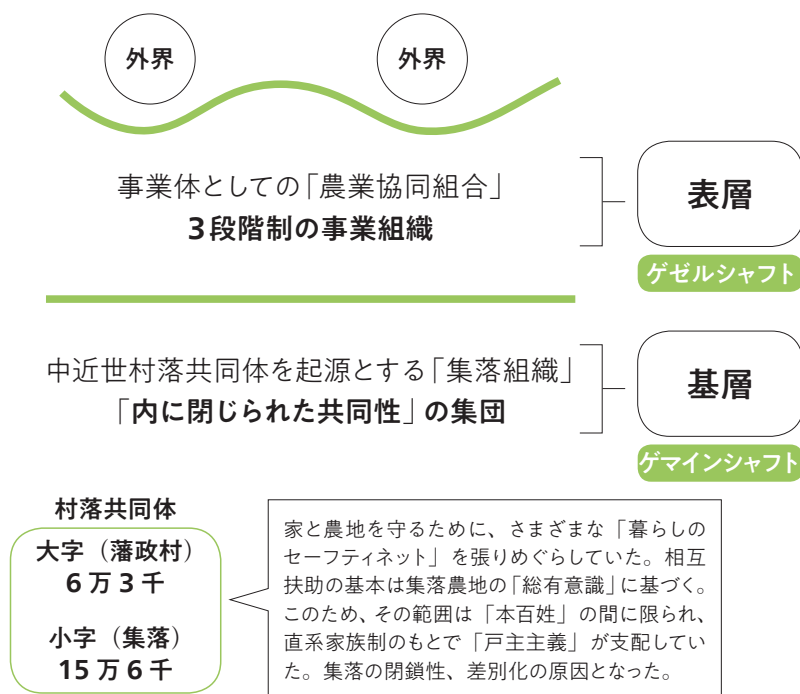


fig. 1 組織体と事業体の「二重性」：伝統的理解

ただ、農村と都市との境界が不鮮明になっている戦後農村の現状からすれば、もう少し違った構図が描けるのではないかと考えています。その構図は、fig. 2に示しているように、基層の上層において集落組織の構成員のなかから自律した個人が生まれてきたというものです。彼らは外界と直接接するなかで、集落の枠を越えて人と人との結びつきを強く意識するようになりました。ここではそれを「外に開かれた公共性」と表現していますが、彼らはその重要性を徐々に理解できるようになったと考えられます。

基層における二重性、これをどのように理解するのかという点については、

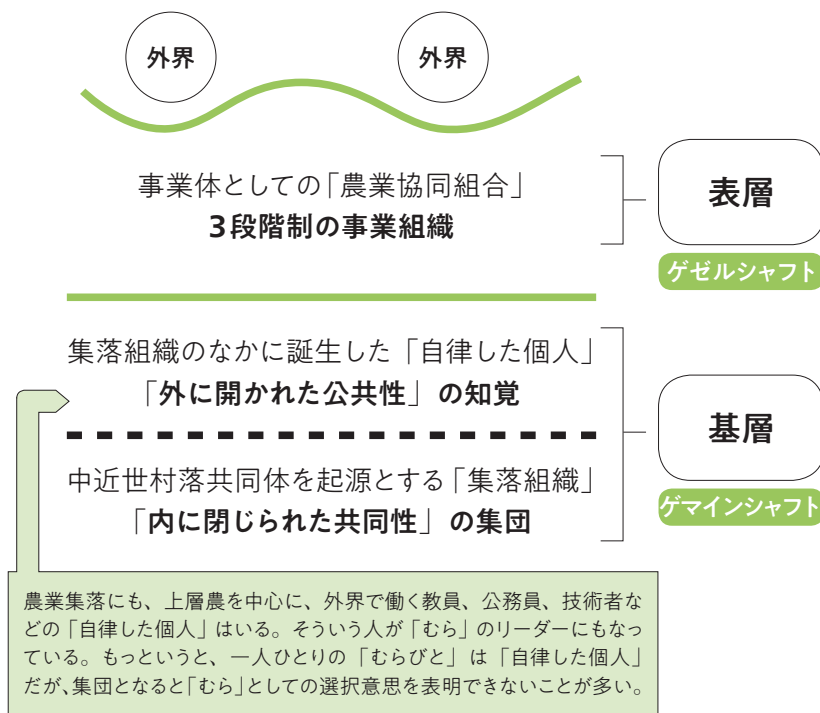


fig. 2 組織体と事業体の「二重性」: 実体理解

共同性を強く意識する人もいれば、公共性を強く意識する人もいる。人が分かれるという考え方がひとつですが、もうひとつは、同じ一人の人間であっても、この共同性と公共性の両方を意識し、時宜に応じて使い分けて行動する人がいると考えることもできるわけです。本報告でその両方の可能性を考えています。

「相互扶助」の精神 (JA 共済事業への反映)

では、表層における JA 事業は基層における二重性とどのような関係になっているのでしょうか。この点を JA 共済との関係でみたいと思います。共済の本質は、私が考える限り、「まさかのときの保障」にあります。一方、貯金の本質は、日常の利便性の確保にあると思っています。ですから、共済保有残高を貯金高で割ったものは「保障重視度」を表すことになります。fig. 3 は、基層の人間関係、社会関係を表すものとして、内閣府発表のソ

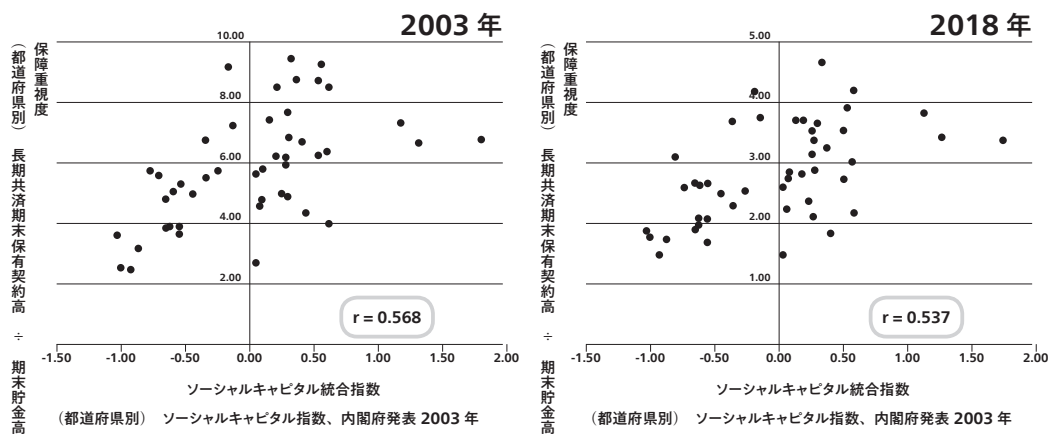


fig. 3 ソーシャルキャピタルと「保障重視度」の相関関係

ルキャピタル統合指数をとり、それと保障重視度との相関関係を 2003 年(左図)と 2018 年(右図)で比較したものです。両図の横軸(ソーシャルキャピタル統合指数)は 2003 年の都道府県別データを使っていますが、右下のほうに楕円で囲っている相関係数をみると、私としては思いのほか高い相関が得られていると思っています。そしてそれが、左右の図で 15 年経ってもほとんど変化していないのです。つまりかなりの期間安定していることが読み取れるわけです。言い換えると、安定性という観点からみても、人と人との結びつきの強い地域なり都道府県ほど共済事業との親和性は高いと考えられます。

総合 JA におけるスピリチュアルな改革

人と人との結びつきを「相互扶助(助け合い)」と捉えると、中近世村落共同体で発達した「内に閉じられた共同性」と、近代日本、とりわけ戦後日本人に知覚され受容されていった「外に開かれた公共性」とのあいだにはどのような違いがあるのでしょうか。これを fig. 4 にまとめてみました。

宗教的なバックグラウンドという点では、「内に閉じられた共同性」は仏教、より具体的には「易行化」によって多くの在家信者たちを獲得していった鎌倉新仏教(浄土宗、日蓮宗、禅宗など)からの影響が挙げられます。念仏(南無阿弥陀仏、南無妙法蓮華経)や、座禅に熱心に取り組むことによって、在家でも煩悩から解放されて悟りが開けるとというのが易行化でした。仏教の教義としては、慈悲の心、その心をもって身近な他者とのあいだで相互扶助を結ぶことが求められます。ここで身近な他者とは、この右上のマスに入っていますが、個人、すなわち私を中心にとすると、家族をはじめ、仲間、近隣・同朋からなる親密圏に住んでいる人たちのことを指します。

総合 JA におけるスピリチュアルな改革、精神的な改革とは、今説明した「内に閉じられた共同性」から「外に開かれた公共性」への全面的な、あるいは部分的な転換のことを指しています。この外に開かれた公共性こそ、キリス

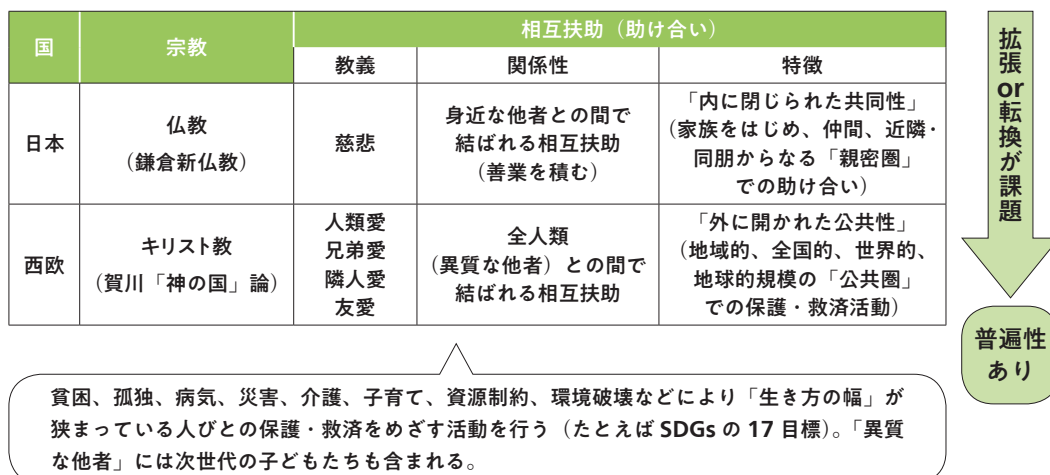


fig. 4 「共同性」を母胎とする「公共性」の獲得

ト教の愛の国、あるいは賀川豊彦の言葉でいえば、神の国で行われる相互扶助の姿だと考えています。それは全人類、すなわち異質な他者とのあいだで結ばれる相互扶助、助け合いのことです。異質な他者は、地域規模、全国規模、世界規模、地球規模といった捉え方の違いで異なってきますが、どの場合であっても、他者を思いやる、とくに社会的に不利な状況に立たされている人々に対して、保護、救済の活動を行うことが求められます。これは神の被造物たる人間のあいだに差をつくってはならないという、人類愛、兄弟愛、隣人愛、友愛に根ざすものだと考えられます。普遍性という点では、閉鎖性、差別化が生じやすい「内に閉じられた共同性」のほうが劣っています。従って、fig. 4の上から下への矢印で示しているような「内に閉じられた共同性」から「外に開かれた公共性」への転換が課題だということになります。

鎌倉新仏教、とくに浄土宗では、この身近な人とのあいだで閉じられた相互扶助を行う理由として、私が考える限り、「因縁果」の道理というものが関係していると思います。因があって果がある。また、その因果のあいだには縁がある。善い因は、善い縁を起こして、善い果が得られるという構図になります。善因善果、悪因悪果、自因自果と言われ、善い行いで悪い業を帳消しにはできない、悪い業は報いを受けなければ消すことはできない（報いの不可避性）という因果系列から逃れられないことを知った農民たちは、正直、儉約、勤勉を胸に刻みながら、日常の農作業やものづくりに精を出し、周りからよい評価を得ようと努めました(fig. 5)。つまり、労働という点では、「身近な他者」を強く意識しながら、「善業」を積み、その行為なり実践を通して相互間で人格評価がなされたことを意味しています。労働のありようから人格が定まるという関係になります。

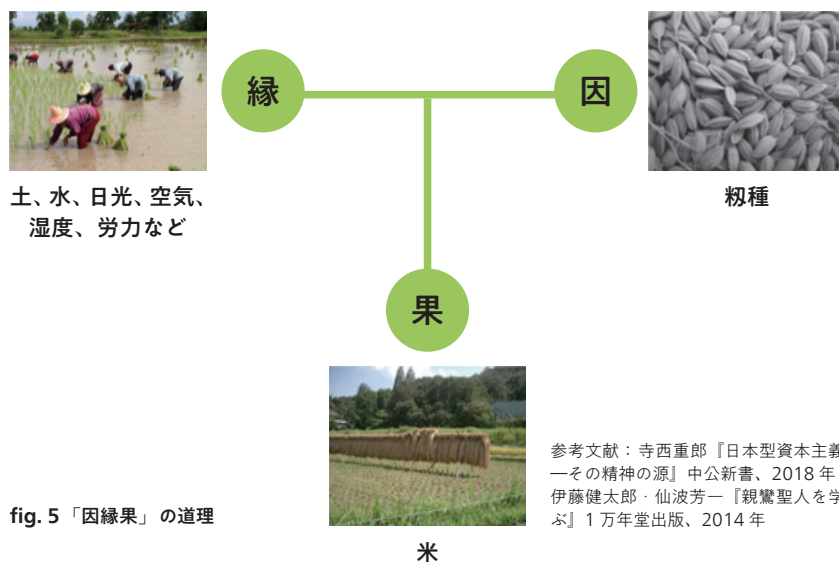


fig. 5 「因縁果」の道理

「内に閉じられた共同性」から「外に開かれた公共性」へ

「三段重ね」の思想

以下で、農地の利用・保全を通して、あるいは家族農業と農村の保全を通して読み取れる農民たちの相互扶助の思想なり行動を見ていきたいと思えます。全体を通して言いますと、農民たちは「内に閉じられた共同性」だけではなく「外に開かれた公共性」という二つの相互扶助の精神をもっていることが読み取れると思えます。また最後のほうでは新自由主義的な企業の動きを助長する政府の施策に対して、農民たちが組織する総合JAがプロテスト（異議申し立て）することの意味についても論じてみたいと思えます。

最初に、農民たちの農地に対する思想を典型的に表すものとして、長野県飯島町の「田切農産」^{たぎり} 紫芝勉代表理事の「三段重ね」の思想を紹介したいと思います。「三段重ね」の思想というのは、fig. 6のように、^{そこつち}底土、^{なかつち}中土、^{うわつち}上土というように、農地にはこの三つの層があります。いちばん下の「底土」は国土としての土地資源を意味します。耕土を支える「中土」はわが村の農地を意味します。この中土は地域のもの、みんなのものとして認識される農地や畦畔・水路・堤防などの地域資源によって構成されます。だから、水路、土手の掃除・維持管理などは地域で行います。「上土」はわが家の農地を意味し、田切地区の農家が耕作している農地や田切農産が使っている農地のことを指します。この上土を有効に利用するうえで、仲間たちが共同して作業を行わなければならないという連帯思想がありました。こうした共同的な農地の維持管理は、集落には明確な農地の境界があることがその背景をなしています。この点に関連して、東京大学の故・今村奈良臣教授は、「JAは今こそ『所有は有効利用の義務を負う』『農地はこれから生まれてくる子孫からの預かりもの』との理念に立ち、その旗を高く掲げて、地域農業の活力を取り戻すための多彩な活動に取り組む責務がある。これは農民の『善業』を積む行為でもある」と述べています。

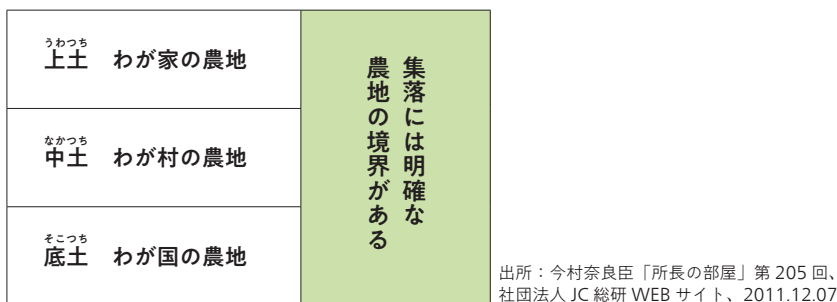


fig. 6 「田切農産」（長野県飯島町）紫芝勉代表理事の農地に対する「三段重ね」の思想

外に開かれた公共的活動

fig. 7 は、地域社会の保全に向けて農村の女性たちが果たす役割の一例を示すために、JA さいたま (埼玉県) 馬宮支店のミニデイサービスの様子を撮影したものです。私が撮影しました。かなり以前から JA 女性組織では「楽しくなければ女性部活動ではない」と言われており、生活文化や趣味の活動を非常に熱心に取り組んでいます。その一方で異質な他者に「役立つ」活動も行っています。JA さいたまでは、JA 職員、JA 女性部、JA 助け合い組織 (ヘルパー二級有資格者) の三者が協力して、支店単位のミニデイサービスを全支店で行っています。写真の例では、二人の本店担当者、支店長、支店職員、助け合い組織の方々がお年寄りたちの遊戯に参加しています。写真には写っていませんが、女性部の方々は調理室でお昼ご飯をつくっています。「楽しくなければ女性活動ではない」と言われているのは、かつての女性部活動がしばしば、年長者の差配のもとで若妻たち年少者の活動参加が強制されていたためなのですが、現在ではこの写真にあるように、楽しいだけでなく、見知らぬ他者に役立つ活動も行われています。

JA 青年部員の相互扶助思想による活動はいろいろありますが、ここでは「外に開かれた公共性」の代表例を紹介したいと思います。2004 年に JA 根室 (現 JA 道東あさひ) の青年部役員 5 人が、牧場を市民たちに開放して「根室フットパス」³ という散歩道をつくりました (fig. 8)⁴。自分たちの牧場を突っ切るようなかたちで 3本のフットパスをつくり、私もそこを歩いて来ました。イギリスでは当たり前のように各地にフットパスがありますが、日本ではおそらくここが最初のフットパスだと思われます。リーダーの伊藤泰道さんは、大学卒業後コープさっぽろに勤務した経験があり、そのことがこの活動を生み出した背景をなしているのではないかと考えています。現在は JA 道東あさひの監事をされています。

あとで田嶋さんからもご報告があると思いますが、ワーカーズコープ (協同労働) が中心になって「広島市協同労働プラットフォーム事業」が行われています⁵。そこでは 2019 年 3 月の時点で、次項・fig. 9 にある 19 団体 (任意組合) を設立して協同労働の実践が行われています。19 の協同労働実践団体のうちで、最低賃金が得られるような就労形態を実現し、今国会で成立した労働者協同組合法による法人設立が可能な団体は 2 つありますが、彼らにその意向はないとのこと。広島大学の細野賢治教授の報告によれば、その人たちに法人設立の意向を聞くと、「わしら地域のために活動しとる。金のために活動しとるのではない」という返事が戻ってきたそうです。現在、低額の作業料金を受け取っていますが、彼らによれば、受託者から多少とでも料金を受け取っているのは、無料で受けることによって依頼者に余計な気遣いをさせたくないという思いからで、最低賃金を保証した労賃体系にすることで料金が高くなるのなら、それは地域活動としてのポリシーに反するとしています。

- 3 フットパス (footpath) : イギリスで発祥した歩くことを楽しむための公共の散歩道。農場や自宅の敷地など私有地を含む自然や街並みの中を歩くことができ、国内でもこの根室フットパス (<http://www.nemuro-footpath.com/whatsfootpath/>) をはじめ、各地で整備が進められている。
- 4 石田正昭編『農村版コミュニティビジネスのすすめ—地域再活性化と JA の役割』(家の光協会、2008 年) 参照。
- 5 小暮航・相良孝雄『住民がくらしの課題を協同労働で解決する』(『協同の発見』2020 年 11 月) 参照。



fig. 7 JA さいたま馬宮支店のミニデイサービス (埼玉県)



fig. 8 上:「根室フットパス」をつくった JA 根室 (現 JA 道東あさひ) 青年部の 5 人のメンバー。組織名は「AB - MOBIT」。A は厚岸、B は別当賀 (地名)、MOBIT は 5 人の名前前の頭文字。下: リーダーの伊藤泰道氏。

fig. 9 設立された 19 の協同労働実践団体（広島市協同労働プラットフォーム事業 2019 年 3 月現在）

設立年	団体名	地区	構成員	主な活動内容
2014	ひねもすようこそ	安佐北	6 (3) 人	サロン（スイーツカフェ、絵画教室等）、障害児支援、困りごと支援
	河津川プロジェクト	安佐北	9 (7) 人	耕作放棄地活用（菊、ニンニク等）、古代米を使った菓細工の販売
	ケサラ	安佐北	5 (4) 人	多世代サロン、スペースの貸出（住民や地域のグループ活動用）
	タンポポのわたげ	安佐北	10 (10) 人	おうちサロン、困りごと支援（庭木剪定等）、Dr. による健康相談
2015	GO 郷・まつむね	安佐南	6 (6) 人	サロン（パソコン教室、健康麻雀等）、困りごと支援（農作業や草刈）
	復興交流館 モンドラゴン	安佐南	5 (3) 人	災害復興・伝承支援、防災活動、地域イベント、お好み焼き販売等
	すまいるワーク	安佐南	8 (7) 人	カフェサロン、困りごと支援、オープンカフェ（計画中）
2016	サロンド・ワーク彩	佐伯	7 (6) 人	カフェサロン、野菜市開催、困りごと支援、町内会支援（清掃等）
	元気で楽しい東山をつくろう会	東	16 (15) 人	カフェサロン、東山マルシェ、困りごと支援、法面の樹木伐採
	サンセットビューののしま	南	4 (2) 人	似島サロン、希望者への軽食提供、小物の製作・販売
	わくわくクラブ	西	4 (3) 人	認知症予防サロン、多世代交流サロン、子どもの居場所づくり等
	協同労働「里山ワッショイ」	安芸	12 (10) 人	耕作放棄地の活用とマルシェ、山林を活用したプレーパーク等
2017	真正面	東	4 (4) 人	耕作放棄地の活用による農作物の生産・販売、里山景観づくり
	コミュニティカフェ「夢咲庵」	安佐南	5 (3) 人	井戸端サロン、おりづるセットの製作・納品作業参画、困りごと支援
2018	びしゃもん台絆くらぶ	安佐南	20 (20) 人	子ども・高齢者の食育、不用品処分代行、住民の移送サービス
	アグリアシストとも	安佐南	14 (14) 人	農地の草刈り、荒起こし等、耕作放棄地の有効活用支援
	うしたあらぐさクラブ	東	7 (4) 人	子どもの学習支援、放課後一時預かり、高齢者への軽食の提供
	みんなのわいわい広場	西	6 (4) 人	高齢者等への食事提供、サロン、弁当配食、困りごと支援
	シトラスガーデンののしま	南	4 (3) 人	耕作放棄地での柑橘栽培、柑橘を活用した加工品、イベント開催

* 構成員の（ ）内は、60 歳以上の構成員数

- 6 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」「農林業センサス」いずれも 2015 年度実績。
- 7 荒廃農地（客観ベース）：現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。
- 8 再生利用が可能な荒廃農地：抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地。
- 9 耕作放棄地（主観ベース）：以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地。

新自由主義的政策に抗して

では農民たちは実際に農地を有効に利用・保全しているのか、という点を見てみましょう。公表された 2015 年のデータ⁶によりますと、全国の農地 449 万 6,000ha のうち 6.3%にあたる 28 万 4,000ha が荒廃農地（客観ベース）⁷で、そのうち再生利用が可能な荒廃農地⁸は 12 万 4,000ha とされています。これは農業委員会が確定した農地面積です。同じ年に農民に、あなたに耕作放棄地⁹はありますか？と聞くと、その回答は 42 万 3000ha に上り、農地面積の 9.4%にもなりました。両者の統計に若干の差はありますが、おおむね 1 割弱の農地が有効利用されていない現状があるということです。その理由は、「高齢化・労働力不足」「土地持ち非農家の増加」「農産物価格の低迷」などが挙げられていますが、もう一つの理由として、中山間地ではサル、イノシシ、シカなどの獣害の影響もあると私は思っています。次に、集落農地を守るために「集落営農」に取り組む農業集落数は全国にど

れくらいあるのかを知りたいと思い、農水省の「令和2年集落営農実態調査」を使って推計を試みました。その結果がfig. 10です。いちばん右の欄にあるように、全体で14万集落あるうちのおよそ2割にあたる29,130集落が、何らかの形で集落営農に取り組んでいるという結果が得られました。生前、今村奈良臣教授が語っていた話によれば、実証されているわけではありませんが、集落営農に取り組んでいるところは浄土真宗のお寺が多い地域ではないかとのことです。

他方、農業では利用されなくても、農地の有効活用という観点から再生可能エネルギーに転用するという事例も数多くみられます。その転用実績をみると、東日本大震災が起こった2011年度から2017年度までの間に、転用面積6万3,483haのうちの13.1%にあたる8,304haが再生可能エネルギーによる発電に向けられています¹⁰。しかし、私が三重県農業会議の会議員を務めている関係で取得した同会議資料を使って2019年度分について分析すると、実態として、こうした農地転用が農業者による農地の有効利用には結びついていないことが分かります。再生可能エネルギーによって発電された電気を電力会社が買い取るFIT（固定価格買取制度）のもとで、これをビジネスチャンスと捉える民間企業が躍動していることを表しています。

fig. 11で自己転用、つまり農業者が自分のために転用（自己転用、4条申請）したのは、2019年度ではわずか2件（0.7ha）にすぎません。これに対して他者が農地を買ったり借りたりして転用している件数（他者転用、5条申請）は38件（29.6ha）にのぼります。加えてこの他者という点についても、

10 農林水産省「農地に再生可能発電設備を設置するための農地転用許可の実績について」（2018年）、「農地転用許可及び届出に係る農地転用の推移」（2020年）

fig. 10 「集落営農」に取り組む農業集落数

集落営農を構成する農業集落数	集落営農数	関係農業集落数（推計）
1集落	10,842（73.1%）	合計 29,130集落 全国の農業集落 (138,256集落)の21.1% 【注】以下の仮定で推計した。 5～9集落の集落数を「7」、 10集落以上の集落数を「15」。
2集落	1,555（10.5%）	
3集落	794（5.4%）	
4集落	545（3.7%）	
5～9集落	728（4.9%）	
10集落以上	368（2.5%）	
合計	14,832（100.0%）	

出所：農林水産省「令和2年集落営農実態調査」（2020）

fig. 11 三重県における太陽光発電に転用された農地面積（2019年度）

転用類型区分 (30a以上の農地転用/ 農地法4・5条申請)	件数	転用面積	1件当たり 平均面積
自己転用（4条申請）	2件	0.7ha	3,407㎡
他者転用（5条申請）	38件	29.6ha	7,795㎡
うち同一市町内の事業者の転用	12件	6.0ha	4,993㎡
うち県内の事業者の転用 (同一市町内をのぞく)	4件	7.4ha	18,490㎡
うち県外の事業者の転用	22件	16.2ha	7,379㎡

5条申請
面積
の
28.8%

三重県農業会議「諮問資料」

転用された農地の同一市町内の事業者による転用が 12 件、その市町を除く県内の事業者の転用が 4 件、さらに県外（具体的には、東京、愛知、大阪等々）の事業者の転用が 22 件ということで、実は地元ではなく県外の民間企業が入り込んでいるというのがその実態なのです。転用 1 件あたりの平均面積を見ても、自己転用は 3,407 m²ですが、事業者による他者転用は 7,795 m²というように、より大きくなっていることがわかります。最初に、農地の責任ある利用・保全が農業者ならびに総合 JA の課題だと申し上げましたが、それを許さないような動きが農村で顕在化しているというわけです。こうした点からも、いわゆる新自由主義的な政策を行って、民間企業にビジネスチャンスを与えようとする安倍－菅政権の強い意向が読み取れるのではないかと思います。

新自由主義的政策に対するプロテスト

故・宇沢弘文東大教授は「社会的共通資本」というものを概念化しましたが、そのなかの自然資本としての農地の管理・運営については、フィデュシアリー（fiduciary 信託）、すなわち神から信託された者としてふさわしい協同組織が担うべきだと指摘しております。しかし、それに反するような新自由主義的な政策が次々と打ち出されている現状にあって、総合 JA はこれに対して異議申し立て、あるいはプロテストをなすべきだと私は思っています。あとにご報告いただく稲垣さんも同じように考えておられるのではないかと思います。農地、農業、農村、さらには農協にかかる新自由主義的な政策が引き起こす諸問題として、次のような点が指摘できると思います。

① 准組合員事業利用規制の導入

農業従事者ではない准組合員の事業利用について、政府は「2021.3 を期限として調査を行い、検討を加えて、結論を得る」としています（農協法附則 51 条 3 項）。しかし、この種の事業利用規制の導入をめぐるっては、組合員が「自ら決める」価値を訴えていく必要があります。

② 協同組合の独禁法適用除外の無効化

JA 高知県（旧 JA 土佐あき）の排除措置命令取消請求訴訟において、最高裁で上告不受理（敗訴）が決まりました（2020 年 10 月 13 日）。これは協同組合の共同行為の実質的な否定です。すでに 2015 年改正農協法では従来の「専属利用契約」の規定も削除されており、協同組合を市場経済におけるプレーヤーとみなす法体系が完成しています。これは今後、（農業）協同組合の「独自の強み」を喪失させる原因になると考えられます。

③ 種苗法の改正

2021 年 4 月に改正種苗法が施行されます。菅政権はこの改正案を、実質討議わずか数時間で可決・成立させてしまいました。すでに都道府県が種子開発を担うことの根拠法であった「主要農作物種子法」は、「民間参入」を妨げるとして 2018 年に廃止されていますが、改正種苗法も種子ビジネスに多国籍企業をはじめとする民間参入を促進させようとするものであって、今後、多国籍農薬化学企業による種子と農薬のセット販売が進むと予想されていま

す。この種の多国籍企業にとって日本は世界屈指の「おいしい」市場なのです。

④ 企業の農地取得

国家戦略特区の兵庫県養父市で認められている企業による農地取得の特例が、2年延長で決着しました。全国展開を主張する民間議員が企業の農地取得にこだわる理由は、将来的な農地転用にあります。フィデュシアリーの概念のない者に農地取得を認めることには大きなリスクがあります。その実態はほとんどリース（賃貸借）なので、当事者である企業自身は、農地取得に大きなメリットがあるとは考えていないと思われます。

低い食料自給率は誰の責任か？

最後に、食料の安定供給は農業者ならびに総合JAに課せられた大きな課題と考えてよいと思います。よく、日本の食料自給率が38%しかないのは大問題だという指摘がなされています。fig. 12が示すように、1965（昭和40）年には、カロリーベースで73%であった食料自給率が、現在では38%に下がっているからです。今回改訂された「食料・農業・農村基本計画」では、これを10年かけて45%までにもっていくことを目標としました。昭和40年の73%に戻すというのではなく、わずか7%上げるだけ、というのがこの国の目標になっているのです。このことは、昭和40年当時の食料自給率まで戻すことは諸対策を総動員しても難しく、7%上げるのが限界だということを示しています。ところで、その理由は、農業者や総合JAの努力が足りないためでしょうか——決してそうではありません。それは、明らかに消費者の食生活の変化を反映したもののなのです。日本人が畜産物をたくさん食べるようになり、そのための飼料や畜産製品を外国から買わざるをえず、それが食料自給率を押し下げる基本的な要因となっているのです。消費者が求める畜産物需要を満たすような飼料の国内生産は、高温多湿で狭小な国土条件からいって不可能です。もし食料自給率を高めたいのであれば、それは消費者の責任においてなされないことには解決しないと、私は思っております。

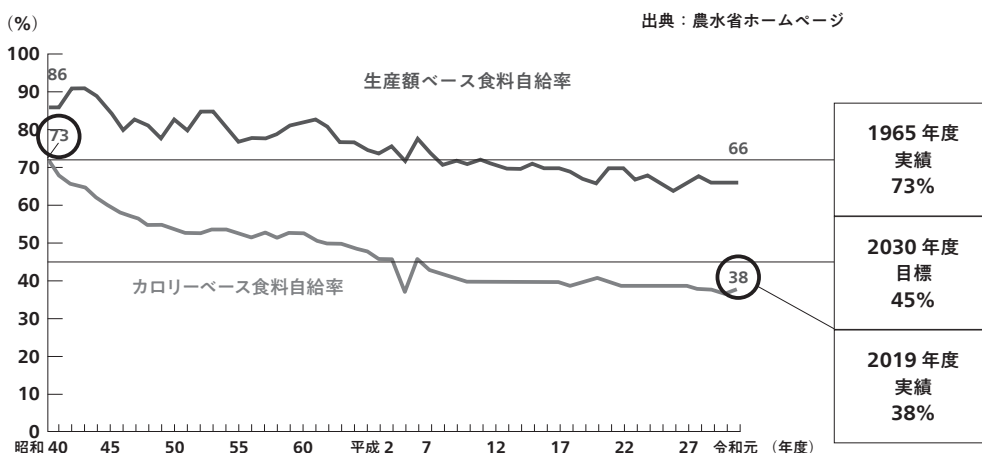


fig. 12 昭和40年度以降の食料自給率の推移

提題②

新自由主義に対抗する協同組合運動 賀川豊彦「神の国」運動の現代的視座

稲垣久和

11 稲垣久和『働くことの哲学—ディーセントワークとは何か』（明石書店、2019年）152頁

12 稲垣久和・土田修『日本型新自由主義の破綻—アベノミクスとポストコロナの時代』（春秋社、2020年）250頁

経済中心の社会から人間中心の経済へ

コロナ禍での生活の変容は、労働の価値観の変容と転換を導いています。単に協同組合間協同では「旧い公共」のままであって賀川にならった「新しい公共」にはなりません。また社会的連帯経済という言葉を使ったところで「新しい公共」にはなりません。「新しい公共」とは、幸福共創という目的をもった政治・経済のありかた、すなわちポリティカル・エコノミーの提示です。そのためにまず、私が提唱している四セクター論の歴史の変遷から説き起こしたいと思います。賀川の神の国運動とは、労働の現場で「経済人間」から「倫理人間」への転換を含み、これが「新しい公共」の必要条件となります。例えばマルクスの「労働の二重性」の議論を引用するならば、労働の意義とは単なる「商品価値」ではなく、「使用価値」つまり「目的の定まった有用労働によって使用価値を生産する」¹¹ということになります。「目的の定まった有用労働」とはディーセント・ワークということであり、「新しい公共」における労働観です。ここからワーカーズコープへの問いが出てきます。雇用主のために労働しているのではなく、自分と仲間のための「目的の定まった有用労働」が協同労働ということだと考えますが、これは労働の現場で「人間観の転換」を含んでいると考えられるのか、かつ今回の「労働者協同組合法」法制化のなかでそれが見られるのか、それとも法律文中には見られないのかということです。

四セクター論の歴史的考察

賀川が半世紀以上も前に残した大きな遺産は労働組合運動と協同組合運動です。賀川の活躍した戦前に、基本的人権は保障されていませんでした。戦後憲法の基本的人権の浸透は、民主主義的な人格教育の中で戦後世代に理解されてきました。ですから今日の日本では、賀川のパイオニア的働きをなぞるのではなく、むしろ、基本的人権や生存権の定着とその意味を問うことが必要です。つまり労働の現場で、各人の居場所と尊厳に見合った「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）とはなにか」という根本の問題を社会の中で問いかけていくことです。

ところが、他方で、自由主義的な資本主義も賀川の時代からずっと深化して、今日では最終形態とも言うべき新自由主義へと移行しています。そして、この新自由主義下の30年間において、労働組合組織率はどこの国でも著しく低下し¹²、人びとのきずなが弱体化しています。正規・非正規労働者の格差問題が厳しく問われ、基本的人権や生存権すら危うくしている状態が生

じています。その解消と同時に、賀川の労働運動の継承を願うなら、人格に根ざした「働く意味」などを民主主義と共に考察することが急務でしょう。また、協同組合運動は世界的な新自由主義への対抗軸としての社会的連帯経済の高まりのなかで継承できるはずです。いずれにせよ生活と労働の現場で賀川が提起した人と人とのつながり、「友愛と連帯」の倫理的側面の深まりを促しています。私はこれを「経済人間」(ホモ・エコノミクス = homo economicus) から「倫理人間」(ホモ・エティクス = homo ethicus) への転換と表現してきました。

石田正昭さんが最近「今後の総合 JA における共済事業の方向性」¹³と題する興味深い研究報告を書かれています。賀川豊彦の「神の国」論が、JA 共済の基層と表層の間において、両者の媒介の役割を果たしたと位置づけています。基層とは中近世村落共同体の相互扶助、表層とは戦前期の産業組合法(1900年)から始まる実際の共済事業展開です。

この報告は、これまで農業や食糧生産に疎かった都会人がこの問題を考え直すきっかけとなるものです。同時にグローバルに広がる環境問題、気候変動問題からも農業や林業は国民的関心事になりつつあります。賀川豊彦シンポジウムもそのようにして農協関係者のご協力を得てはや6回目を迎えました。

もっとも、率直に言って、私のような都市型の戦後民主主義下に多大な影響を受けて育った人間には、農村や農協なるものの性格が、なかなか分かりづらかったのです。しかし、賀川研究を通して、戦後民主主義の個人主義的リベラリズムの底の浅さに目覚めた後には、農協への関心はよき学びの宝庫となってきました。ですから、現在進行形の政権による農協改革も、国民全体の民主主義の問題として考えるきっかけを与えていると考えています。したがって石田さんがあえて農協の体質として「公権力に従順なだけでは『公共性』『公共圏』への接近は困難である」¹⁴と言い切るところから、ここでの私の問題提起が始まるのですが、基本的人間観とポリティカル・エコノミーのあり方を問いたいのです。

石田さんが「基層の中近世村落共同体の相互扶助」を引き合いに出すのは、農協のルーツを探るにしても時代が上がり過ぎではないか、という疑問も出て来るでしょう。果たして中近世まで思考のスパンを伸ばす必要があるのか。しかし今日にグローバルに猛威を振るう新自由主義への対抗軸を見つけようとするとき、この視点は極めて重要です。問題は、新自由主義にまで行き着いてしまった現代資本主義なるものの歴史的ルーツにあるからです。

産業資本主義が世界経済システムとしてかたちを現したのは、明らかに近代、すなわちヨーロッパ 17-18 世紀で、その前後からの社会構造の変遷に問題を解く鍵があります。「中近世村落共同体の相互扶助」はヨーロッパではギルド社会と呼ばれました。16 世紀までのヨーロッパも日本と同じくまだ農業社会であり、そこからヨーロッパは徐々に商業そして産業資本主義の時代に入り、大航海時代の延長としての世界進出を成し遂げます。他方、日本社会は鎖国に入り、200 年以上農業社会が続き工業化は起こりませんでした。

13 石田正昭「今後の総合 JA における共済事業の方向性」(『共済総合研究』81、8-21 頁、一般社団法人 JA 共済総合研究所、2020 年 9 月)

14 同前、17 頁

明治開国によって急速に工業化を進め、欧米型の資本主義の輸入とその後の帝国主義の模倣が行われました。私の四セクター論 (fig. 13) を見ながらその歴史の変遷を追うことができます。

四セクター論に歴史の変遷のあったことを考慮しつつ、表記法をカール・ポランニーに沿って記すと¹⁵、第1セクター (再分配)、第2セクター (交換)、第3セクター (互酬)、第4セクター (家政、贈与) となります (fig. 13・右図)。ただしここで私は第4セクターとして家族以外に宗教団体を含めていますが、それは家族愛以外に慈悲、仁愛、隣人愛などによる全き“贈与”にもとづいたスピリチュアルな意味の世界 (fig.14) からの経済的営みを想定しているからです。

ヨーロッパも日本も 16 世紀までは第3・4セクターが主であり、第1・2セクターが従でした。それが近代以後に第1・2セクターが主になり、第3・4セクターが従に“変遷”を遂げます。その間に第2セクターの「交換」が貨幣による交換 (=自由市場) の上に乗っかって商業資本主義が、さらに第1セクターすなわち中央政権との協同によって産業資本主義が成立します (ヨーロッパ世界経済システム)。カール・ポランニーの『大転換—市場社会

15 カール・ポランニー [[新訳] 大転換—市場社会の形成と崩壊] (野口建彦・栖原学訳、東洋経済新報社、2009年) 第4・5章参照。

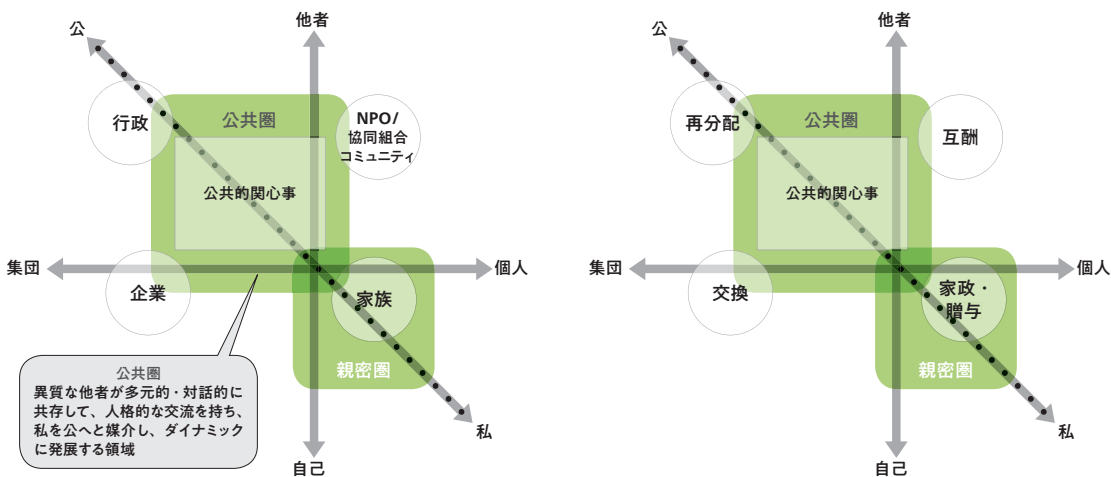


fig. 13 四セクター論 (「自己-他者」と「親密圏-公共圏」)

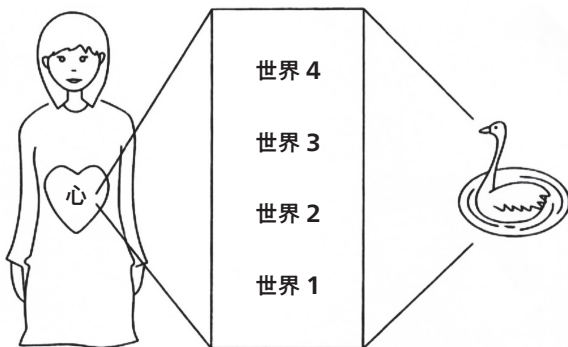


fig. 14 四世界論

主観が实在 (リアリティ) を認識する仕組みを提題者は「創発的解釈学」と呼んでいる。

- 世界 1: 自然的・身体的意味の世界
- 世界 2: 心理的意味の世界
- 世界 3: 社会的・倫理的意味の世界
- 世界 4: スピリチュアルな意味の世界

稲垣久和『宗教と公共哲学—生活世界のスピリチュアリティ』(東京大学出版会、2004年、62頁)より抜粋。

の形成と崩壊』は、イギリスのチューダー朝からスチュワート朝期を例にして次のように説明しています。

職人条例（1563年）と救貧法（1601年）が一体になって、いわゆる「労働法典」と呼びうるものをつくりあげていた。しかしながら、救貧法は地方ごとに管理されていた。つまり、すべての教区——きわめて小さな組織単位であった——には、労働能力のある者に仕事をさせたり、救貧院の維持、孤児や困窮している児童の徒弟訓練、年寄りや病弱者の世話、および貧民の埋葬などについて独自の規定があったのである。そしてどの教区にも、救貧税については独自の税率があった。¹⁶

16世紀以来の囲い込み運動（エンクロージャー）で追い出された“土地なし農民”¹⁷は、エリザベス救貧法（1601年）のキリスト教会の教区ごとの施行によって飢餓を逃れました。また“徒弟訓練”といったギルド的な労働形態も、教区といったいわば地域コミュニティと連携（第3・4セクターの協働）して19世紀の競争的自由市場成立以前には、むしろ民衆の暮らしは安定的に貧困なしに成り立っていました。

他方で、賀川の「神の国」運動は、なによりも急速な資本主義下の犠牲となった貧民救済から出発したものであり、それ自身、自由主義的資本主義への対抗概念でした。したがって、ヨーロッパで自由主義的資本主義が成立する前に中近世キリスト教共同体がもたらした安定した「神の国」、その復権を旨とした運動に他ならなかった、このようにも解釈できるでしょう。

こうして17世紀までのヨーロッパは、自己—他者軸の右側の第3セクター（地域の封建領主とギルドの相互扶助）、第4セクター（キリスト教会）が社会にあまねく行きわたり、左側の第1セクター（国民国家）、第2セクター（市場的資本主義）は極めて弱小でした。ところが近代への変遷のなかで歴史のプレイヤーが交代し、特に19世紀の自己調整的な自由主義市場の出現により形勢は逆転し¹⁶、第1・第2セクターは巨大化しました。それに比して第3・4セクターは弱小化するのです。今日の新自由主義とはこの第1・第2セクターの融合が公共圏を徹底的に占有した現象です。したがって社会的連帯経済の運動とはこの新装した第3セクターの復権の試みであり、ポリティカル・エコノミーの運動にまで上げられる必要があるのです。

特に日本の問題とはなんでしょうか。それは斜めに走る「公と私」の軸が鍵であり、国民国家として誕生した明治国家の余韻が残り、いまだに公が強く私弱い（滅私奉公）の体質があって中央の公共圏の確立がおぼつかない状況にあるということです。したがって賀川豊彦が「神の国」運動という宗教的ニュアンスをもって呼ぶ理由は、第3セクターの自主、自治の協同組合運動の確立に、第4セクターに属する宗教団体の教え、つまり仏教の慈悲心、キリスト教の隣人愛、儒教の仁愛という倫理観の介入が欠かせないということなのです。今日、ラテン系の国々の協同組合運動にカトリック系グループが多く関与しているのも同じ理由によります。

16 ボラニー、前掲書、155頁

17 日本では農民は小作農であっても土地なしとはならなかった。（稲垣『働くことの哲学』42-43頁参照）

18 ボラニー [[新訳]大転換] 第II部参照。

農協と「新しい公共」

まず、石田さんが現政権への「異議申し立て」「抵抗」（プロテスト）なるものを示唆する理由は¹⁹、わたしなりの理解では次のようなこととなります。農協側の自己改革がグローバルな「新自由主義」への異議申し立てを含んでいるということ。つまり、今日の協同組合運動、社会的連帯経済運動がそのような根本的な思想的課題、すなわちポリティカル・エコノミーを抱えているということです。ポリティカル・エコノミーとは単に経済形態の議論で終わらずに、それを支える政治思想も同時に要求されていきます。もともとアダム・スミス以来の経済学なる学問の内容はポリティカル・エコノミーと呼ばれ、政治思想としては自由主義（リベラリズム）を前提としていました。ですから新自由主義（ネオ・リベラリズム）という経済形態を対抗軸とするときには、どのような政治思想によってそれが可能になるのかを議論しないと十分な内容にならないのです。

石田報告は次のように言います。「（賀川の）7 種類の協同組合はそれぞれ固有の働きをするものの、バラバラに存在するものではなく、それぞれがなくてはならない部分部分として統合され、相補うべきものとされる。その意味で、根本的には『協同組合は一つ』なのである。総合 JA にとって大いに勇気づけられるメッセージである」²⁰と。これを受けて、私としては改めて、そもそも賀川の「神の国」運動の本質とはなにかを見極めてみたいと思います。賀川の「神の国」運動の根本は人間観の転換です。私の言葉では、経済人間から倫理人間への転換です。他方で、今日の協同組合運動において、言葉では「相互扶助」が強調されるのですが、相互扶助の中味が問われています。またそれは、私が掲げる「公共性」「新しい公共」とどう関係しているのか。公私は、公と私とその中間の公共を問題にしてきました。公が公助、私が自助、公共が共助などという単純なレベルの話ではないし、公共が相互扶助という単純なレベルの話でもないのです。

新自由主義の一般的傾向は、規制を排した私企業の活動の自由化にありました。コロナ勃発後に欧米をも含んで明らかになったことがあります。公的な医療・保健業務なども民営化された結果、公的予算も減少し人員も削減され効率優先になりました。それが例えば、急激なコロナ感染拡大への対応を不可能にし、医療崩壊を招いたという評価があります。だからといってそれを公的運営に戻せばよいということでもありません²¹。非効率な公機関でもなく効率主義で利益優先の私企業でもない。公共性というのは住民参加であり、情報公開であり、市民の「友愛と連帯」にもとづく自治的参加と運営の民主的透明性です。人と人の触れ合いの関係性の基本の構築を重視しているのです。

ですから、協同組合運動がすぐに「公共性」につながるわけではありません。相互扶助組織であっても、例えば生協がコンビニや小店舗と競合して「便利

19 石田「今後の総合 JA における共済事業の方向性」17 頁

20 同前 16 頁

21 岸本聡子「地域自治で、グローバル資本主義を包囲する」(『世界』2020 年 11 月号、岩波書店、36 頁)

さ」や価格競争に飲み込まれるときには、市場主義にある私企業と変わらなくなり、それは賀川の相互扶助ではありません。また、農協が昔ながらの「親密圏」(ムラ社会)から「公共圏」に出ていくという場合にも、もし「都市型公共性」に染まっていくならば、これまた「旧い公共」(リベラリズム)であって、賀川が説く相互扶助、つまり「新しい公共」にはなりません。私が、賀川の相互扶助が「新しい公共」のモデルになるという時は、それを担う人間観の強い転換を促しています。賀川によって「神の国」運動といった宗教的ニュアンスをもって語られている内容は、「人間観の転換」を意味しています。私はそれを、キリスト教の隣人愛、仏教の慈悲の心、儒教の仁の心の実践と表現してきました。そのことは、賀川が1920年代から資本主義の矛盾と戦っていた時の、彼の書いたものを読めばただちに納得できることです²²。

22 和田武広『共済事業の源流をたずねて—賀川豊彦と協同組合保険』(緑蔭書房、2019年)／伊藤澄一「キリスト者・賀川豊彦の思想に学ぶ」(『雲の柱』34号、2020年、賀川豊彦記念松沢資料館)

23 稲垣久和編『神の国と世界の回復』(教文館、2018年)178-179頁

賀川の「神の国」運動とはなにか

賀川の「神の国」は聖書に述べられた「神の国」です。それは日本人の宗教意識に食い込んだ「死んだ後の人が行く善い所(後生善所)」という意味ではありません。日本のクリスチャンもしばしば「神の国」を後生善所という意味合いで受け取ってきました。しかし、賀川はこのように考える当時の日本のキリスト教会を批判しています。それだけではありません。しばしばある種の新興宗教や、場合によってはマルクス主義を標榜するグループすらも、その活動の目標を「地上天国」のようなユートピアにおいてしまいます。しかし、これも賀川が目ざした「神の国」運動ではありません。では賀川が目ざした「神の国」運動とはなにか。

賀川の「神の国」運動は、聖書のイエスの教えに由来があり、神学的に言えば、救済論であるよりも創造論・和解論になります²³。現代社会の倫理学に翻訳して言えば、“自己利益”を否定はしないが、むしろ“他者利益”を目ざす運動、他者を益する利他主義の社会運動であり、互酬というよりも贈与になります。これについてポランニーが『大転換』の最終章で興味深い言及をしています。彼が19世紀の自由主義的市場の出現の対抗者として高く評価するオーウエンを、以下のように描写する仕方が私たちの見方に近いと思います。

ロバート・オーウエンは、「福音書」が社会の現実を無視していることを認識した最初の人物であった。彼は、これをキリスト教における人間の「個別化」と呼び、彼の協同的共和国においてのみ、「キリスト教において真に価値のあるものすべて」が人間の手に取り戻されるだろうと信じていたように思われる。オーウエンは、われわれがイエスの教えを通して獲得した自由が複合社会には適用しえないことを認識していた。彼の社会主義は、このような社会における人間による自由を求める要求を擁護するものだった。西欧文明におけるポスト・キリスト教の時代は、彼においてすでに始まっていた。そこでは、依然として「福音書」がわれわれの文明の基礎ではあるものの、それ

だけではもはや十分ではなかったのである。²⁴

24 ポラニー [[新訳]大転換] 467 頁

これは一面の真理です。但し「福音書」の捉え方も 19 世紀と 21 世紀では変遷は多々あり、「福音書」のみならずヘブル語聖書（旧約聖書）も含む聖書全体から展開される神学から見ればポラニーの見方は一面的でしょう。ただここでは、これ以上の神学的・哲学的考察に入る余裕はありません。賀川自身にはもっと積極的な実践的方向性がありました。彼はドイツの農村地帯での利他的な実践、マルクスの同時代人・ライファイゼンの信用組合に具現化された運動をモデルとしていました。もっとも利他主義にもとづく社会運動が、21 世紀の時代にそう簡単にできることではないでしょう。私はこれを人間類型として「経済人間」に対する「倫理人間」と呼んできました。「経済人間」は「自己利益の追求に徹する人間」で、200 年以上続く資本主義、特に近年の新自由主義の時代の人間観として、気づかぬうちに違和感もなく受け入れられています。消費社会を日常に生きている人が普通に抱く人間観となってしまっているのです。

25 稲垣久和『実践の公共哲学』（春秋社、2013 年）147、260 頁

2020 年 7 月のコロナ拡大期に「Go To トラベル」なる経済政策を打つのも、一部には批判があったにしても、大半の日本人はこの政策を受け入れました。これが理由で感染拡大が起こったとしても、著しく政権支持率を下げることはありません。まさに人間を自他ともに「経済人間」と受け止めているからでしょう。感染拡大は防ぎたいが、それ以上に「なにがなんでも経済を回すのだ」という主張です。コロナで死ぬよりも倒産・失業で自死する人数の方が多い、とも言われます。そのような社会の出現に人々は驚かないのです。ですから、ここから「倫理人間」へと生き方を変えるには、回心に近い人間観の転換が必要になります。もし「倫理人間」にもとづいていたならば、感染拡大防止と経済活動の両立には本来、別の道があり、別の相互扶助の社会ができていたはずなのです。どういうことでしょうか。

そもそも賀川の相互扶助とはどういうことでしょうか。それは、繁華街の飲食店をしばらく閉めねばならず収入の道が閉ざされるのであれば、相互扶助基金（協同組合方式で「共済的な積み立て」＝ライファイゼン的な信用組合）から資金を回していくといった相互扶助のかたちのことです。すでによく知られていることですが、都市封鎖（ロックダウン）によって営業破綻に追い込まれた人びともいますが、他方で異常に営業利益を上げたグループがあります。真の協同組合型社会（私はこれをコープとコーポのダイナミズムと呼んできました²⁵）ができていれば、このような“でこぼこ”は起こりません。そのような社会にするには、第 3 セクターを強固にして公共圏への発信を強くしていく、そしてこれを政府機能に組みこんでいく以外にはありません。すなわちポリティカル・エコノミーの展開、私の言葉では創発民主主義の展開です。

単なる「仕組みづくり」や「手続き的民主主義」などと表現される中立的な人間関係ではありません。新自由主義による「欲望の解放」は、すでにカルト的な宗教意識の領域に入り込んでいるので、徹底して他者に共感していけ

る「友愛と連帯」の生き方と社会形成も、宗教的意識の領域に入り込まざるを得ないのです。歴史を振り返ってみましょう。

賀川の協同組合運動は、当時の産業組合法に依拠しつつもシュルツェ＝デーリッチュ的な方向を旨としたグループとは一線を画しました。この歴史を想起することは重要です。なぜならこのシュルツェ＝デーリッチュ的な協同組合の信用組合は「相互扶助」ではあっても「古い公共」であり、やがては市場原理に飲み込まれた市中銀行に移行してしまいました²⁶。またなによりも、戦時下に「お上」が農業団体法（1943年）などで国民総動員をかけた時代にはまったく抵抗できず、結局は国家と共に破産してしまったからです。これはヨーロッパでも起こったファシズム期の問題です。コーポラティブズ・ステイト（協同組合型国家）を利用して個人の人格の尊厳を破壊していったドイツ・ナチズムの歴史と似ています。ポランニーはこれを、キリスト教が培ってきた自由の破壊とも捉えています²⁷。日本の農協は、この個人の自由を抑圧してトップダウンの組織を多数形成した日本のファシズム期に抵抗できませんでした。その歴史を反省しなければ、「新しい公共」への脱皮はできません。いや、同じ時期、日本の教会や仏教寺院などの宗教団体もやはり宗教団体法のもとにファシズムに飲み込まれてしまいました。個人の人格や自由をあいまいにする協同組合型国家であっては、国家が倒れた時に人間社会も倒れるのです。

現代の政権側からの農協改革でも、戦時下と同じような徹を踏まないためには、「公権力に従順だけでなく」、自律した自己改革のビジョンをもつ必要があります。これが賀川から継承すべきスピリットでしょう。今日、この自立した自己改革のビジョンをもった運動を、かつての「公権力に従順な」農協に対して「新しい公共」と呼びたいのです。

農業は国民的な経済問題の場面ではあまり話題にはなりません。食の自給率が40%くらいしかない国は、このままでは安全保障上もリスクが高いはずなのですが、農産物輸入のTPPやFTAという場面でニュースになるレベルです。経済の話題が工業やICTや金融に偏り過ぎた時代が新自由主義の時代です。人々は「儲けられる農業」「競争力のある農業」などという言葉に踊らされる時代です。この言葉がまさに時代精神（Zeitgeist）となってしまった今日、これに抗してでも協同組合運動の初心、すなわち賀川スピリット（ライフアイゼン的な信用組合）を体現できるでしょうか。単に農業従事者の収入を増やすだけでなく、コミュニティの自律した自治に資するものかどうかです。日本における食糧生産に言及するときに、はじめて国民の目に農協という組織が抱える現代的な大きな課題が目に入ってくるでしょう。賀川豊彦シンポジウムでは、賀川が戦前から農協組織に関わった事柄をずっと話題にしてきました。そして農協の自己改革や生協との連携をテーマにしてきました。これは、世界的なポスト・コロナの新しい生活様式（new normal）となる必要があるでしょう。

前掲の石田さんの報告「今後の総合JAにおける共済事業の方向性」は、賀川とJA共済に新たな側面から光を当てています。特に都市化の進んだ現代

26 テツオ・ナジタ『相互扶助の経済』（みすず書房、2015年）198-242、282、297頁

27 カール・ポランニー『経済の文明史』（玉野井芳郎・平野健一郎編訳、ちくま学芸文庫、2003年）218-221頁。また稲垣『働くことの哲学』209頁の注1も参照。

に都市住民や生協組合員、新たな事業を始める労協組合員などとの、「異なる立場」をもった人びととの連携が重要です。この連携によってコミュニティに根を張った事業運営は、必ずや自治的民主主義運動に貢献していくでしょう。それには徹底的な人間観の転換が必要です。

カルト化した新自由主義

近年の新自由主義への「対抗軸」として今後の社会的連帯経済を捉えてきたことは、新自由主義が招いたコロナ禍をとおしてその意味がより明瞭になっています。また日本での社会的連帯経済を賀川にならって「神の国」運動と宗教的ニュアンスを込めて呼ぶことは、歴史の必然性があると考えます。それは次のような理由によります。

聖書やキリスト教文化圏ではマモン (mammon) という言葉は金銭を悪いニュアンスで指す言葉で、拝金主義 (mammonism) という言葉の由来にもなっています。そして、新自由主義そのものが、まさに人々を破滅に導くカルト宗教 (拝金主義) に近いものになってしまったのです。

20世紀の入り口で資本主義の危険性に対して「マモンに膝をかがめる」とか、「カルト宗教」(ヴァルター・ベンヤミン) などと宗教的ニュアンスで形容した先見者たちはいました²⁸。それでも主流の思想は「成長路線による物質的繁栄」の方向であり、第二次大戦後はさらにこの傾向が強まりました。

ただ、21世紀の今日、資本主義が新自由主義という形態をとったところで、その行先はより明瞭になったと言えるでしょう。ヒト、モノ、カネの自由往来と企業活動を最優先し、人の生命を後回しにする新自由主義という最終形態をとった資本主義は、コロナの勃発で、まさに多くの人びとの命を犠牲にしたからです。いまだその猛威はやみません。新自由主義は実体経済から遊離して、中央銀行の金融政策を通して多くの人々を飲み込むバブルの元凶であり、カルト的な宗教としてその全体像を露わにしているのではないのでしょうか²⁹。

これに対抗するためには、人びとから「友愛と連帯」を引き出す「神の国」運動を展開しなければなりません。それは、実体経済に戻すポリティカル・エコノミーとして見たときは社会的連帯経済であり、それを支える政治思想とは第3セクターの存在をはっきりさせる領域主権論です。単なる社会の仕組みづくりではなく、人間のモラルの向上と働く意味とディーセント・ワークとを前面に掲げる社会改良運動です。筆者はこれを四セクター論の図式 (fig. 13) において「公共圏の回復」と表現してきました。つまり、今日、第1セクター (行政) と第2セクター (市場) の連携 (新自由主義) が公共圏を占有しています。第1セクターと第2セクターのみの結合の政治思想は、自由主義的な (国民) 主権論です。これとは別の領域、つまり第3セクターの塊が主権を発揮する必要があるのです。そこで第3セクターと第4セクターの協働によって、「友愛と連帯」を強固にして発信力を増しつつ「新たな公共圏」に創りなおすこと。このような運動は決して生易しいこ

28 ヴァルター・ベンヤミンの「宗教としての資本主義」で言及されている資本主義は、まさに「カルト宗教」と呼ぶにふさわしい。ベンヤミンは、資本主義には少なくとも三つの構造があるという。それは、①資本主義はひとつの純粋な礼拝宗教 (Kultreligion) である。②そこには平日というものが存在せず、毎日が聖日つまり礼拝の日だが喜びはない。③この礼拝は罪を負わせるものであって罪を清めるものではない。(1921年) (『ベンヤミン・コレクション』第7巻、浅井健二郎編訳、ちくま学芸文庫、2014年、526頁)。また、大澤真幸「〈宗教としての資本主義〉の現在」(『思想』2020年8月号、岩波書店、35頁) 参照。

29 稲垣・土田『日本型新自由主義の破綻』終章参照。

とではありませんが、ポスト・コロナの新たな生活様式（new normal）を与えていくと考えます。

資本主義（新自由主義）のオルタナティブは社会主義ではありません。賀川が労働運動や協同組合運動を推進した時代は明治憲法下であり、国民は天皇の臣民ではあっても個人として尊重される基本的人権を保障された存在ではありませんでした。しかし戦後の日本国憲法下において戦前とは異なり、憲法13条「公共の福祉」、21条「結社の自由」、25条「生存権」などが保障されています。ですから、国民に対してあらゆるものを市場化し、非人間化していく新自由主義など許されるはずがないのです。

賀川の神の国運動は、国家の構造としてみたときには、すでに日本国憲法がもっている信託理論の構造と深く関係しています。農協がその領域を信託された者（fiduciary）であるだけでなく、国民の自治にもとづく生活世界のさまざまな運動が信託理論と深い関係があります。日本国憲法前文「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」に注意したいと思います。ここで信託理論（fiduciary）の三者関係は、委託者（天）、受託者（代表者）、受益者（国民）ということですが、近代啓蒙主義では背理的に国民主権というかたちを取っています。これを克服するために、天賦信託論（儒教の超越的「天」）をもって読みかえていく必要があります³⁰。現代の西欧文化圏の憲法では、例えば、スイス連邦憲法（1999年）「全能の神の名において！スイス国民及び州は、被造物に対する責任を自覚し、……」。またカナダ憲法（1982年）「カナダは、神の至高性および法の支配を承認する原理に基礎づけられているので、以下のとおり定める。……」というように、神からの信託になっています。日本国憲法でも運動に携わる人の心の中での翻訳が可能です。つまり「そもそも国政は、国民（→天）の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民（→天）に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」。

かつてのパンデミックに比べて、今回、新型コロナウイルスの特徴は、無症状感染者からの感染率の異常な高さにあり、致死率よりも感染のスピードの速さにありました。そのため発症者の隔離の前にまたたくまに社会に拡がり、経済活動へのダメージが極めて大きかったのです。

そこから無症状でかつ軽症で済む場合が多い若い世代に対して、「他者に、特に高齢者に感染させないように」「利他的に行動するように」とのメッセージが公共の場で多々発せられました。これは利己的な振る舞い、自己利益の追求を前提する経済人間（ホモ・エコノミクス）観への大きなブレーキとなるのでしょうか。アクセルとブレーキ、社会的に二つの価値観が拮抗した事態が、果たして新自由主義に染まった日本社会を転換する契機になるのでしょうか。

このように、コロナ禍を通して倫理観の転換、経済人間から倫理人間への転

換の兆しが見られています。

ポスト・コロナの社会的連帯経済は、日本における 21 世紀の新たな「神の国」運動と位置付けてよいのではないのでしょうか。キリスト教の隣人愛、仏教的な慈悲の心、儒教的な仁愛、このような普遍宗教の教えの根幹に触れていることの主体の自覚が必要です。また、そうでなければ、人類は「新自由主義というカルト宗教」のさらなる犠牲になることから逃れられないことでしょう。

対論

石田正昭×稲垣久和+伊丹謙太郎

伊丹——この時間は、対論というよりは、むしろお二方がお話しいただきました内容について、もう一度改めて、その核になるものや議論したい論点を再確認するような時間としたいと思います。このあとで田嶋さんのコメントを経て、三者鼎談につないでいくための補助線づくりの時間であるという位置づけになっています。まずは稲垣さんのほうから、石田さんの第一提題に対して語りたこと、質問したいことを、その後、石田さんのほうから第二提題に対して提起したいことをお話しいただきたいと思います。

その前に私のほうからも1分程度お時間をいただきたいと思います。両者の提題のなかに、公共性や外に開かれてあること、という議論がございました。実は稲垣さんがその最初から参加されている公共哲学³¹という運動体がございます。公共哲学運動は、20年ほど前にスタートしたものです。これは日本社会や国際社会をめぐる様々な課題を、「公共」というテーマ、キーワードの視点から検討するという趣旨とともに、異なるバックグラウンド、背景をもつ研究者が学際的な対話を通して考えていこうという運動でもございました。そういう意味で、石田さん、稲垣さんもバックグラウンドはまったく異なるなかで、賀川豊彦や協同組合というものを通して、公共というテーマを日本社会の課題としてもう一度取り上げ直すというテーマを共有して今回の議論も進んでおります。ご参考までに、2001年に「公共哲学宣言」³²というものが発表されておりますので、ご興味のある方がいらっしゃいましたら、そちらをお読みいただければと思います。

先ほど申し上げましたように、まずは稲垣さんのほうから第一提題に対して問いを發していただければと思います。よろしく願いいたします。

稲垣——すでに語ってきたことに尽きるのですが、やはり農協改革が大きな問題であると思います。政府から、いわゆる新自由主義的に、農協解体論と言うとやや語弊がありますが、わりと厳しい方向で圧力がかかっていて、それに対する抵抗、プロテストが必要ということが石田さんのお話しでもありました。私の理解では、今の農協改革の内容と現政権からの圧力は、日本国憲法のもとにおいて許されない暴挙だと思うのです。現政権はいろいろな意味で憲法違反をしている政権なので、あのような圧力はまたかという感じも抱くのですが、農協改革はやはりおかしい。それに対して農協は自己改革ということで、自分たちで改革していくんだと言われていますが、ここは絶対に踏ん張ってほしいところです。

新自由主義の関係で私がいちばん問題だと思うのは、やはりお金の動きです。賀川豊彦は農林中金のことについて戦後すぐにコメントしています。その頃からあった農林中金が当時のお金で何億円も持っていることに言及して、日本人は貯蓄が好きだからといったことも書いているのですが、賀川はそのお金を、今私たちが言う公共のために、つまり組合員以外の外の他者に対して

31 公共哲学プロジェクト：1998年にスタートした公共哲学研究会（将来世代国際財団・将来世代研究所共同主催）により行われた研究プロジェクト。その成果は公共哲学シリーズ（東京大学出版会、第1期～第3期・全20巻、2001-2006年）他にまとめられている。

32 公共哲学宣言：http://public-philosophy.net/statement-ja

も使うべきだと言っています。それは発電なども含めて、今で言えばさまざまなグリーンリカバリーみたいなかたちでそのお金を放出するべきだと書いています。ところが今は、たぶん新自由主義的な流れの中で別の方向にお金が出てしまっています。政府が法律を改正してプレッシャーをかけることにはとても抵抗ができないということなのでしょうが、なんとかしてそれを守れないのか、抵抗できないのかというのが私の疑問です。

この200年にヨーロッパの資本主義が立ち上がってくるのと同時に民主主義も立ち上がり、そこに抵抗権というものも出てきます。絶対王政から民主的な人民主権論に変わっていくプロセスで、抵抗によって相当血を流すことも起こっています。農協は保守的な政治の支持基盤であった面もあったのですが、ここで踏ん張って、生協、ワーカーズコープなどの新しい勢力と一緒に、私たち皆が第三セクターで結集して今の方向を跳ね返し、そのお金をもっと人民のために開放することが必要です。そうでないと別のところに資本として流れてしまう。それを見ているだけでいいのか、という疑問です。私は、今の憲法を真面目に守れば、新自由主義なんてもってのほかだと思います。第三セクターからの抵抗権ということについて、農協関係者にお聞きしたいなと思っています。

石田——私が農協関係者に代わって回答はできませんが、新自由主義がとことんまで行き着いてしまったらどうなるのだという危惧を背景に、ご質問があったかと思います。私も今回、稲垣さんの著作をいろいろ読んでそれに応えるようなスライドを用意してきましたので、この報告自体がご質問の回答になっていると考えていただければと思います。

ではなぜ新自由主義がここまで行き着かざるをえないのかという問題を考えると、最初にお話ししたようにヒト・モノ・カネ・情報の移動が加速度的に速くなっていることによるものだと考えています。そこでは、経済うんぬん以前に科学技術が独走し始めていることが関係しているように思います。科学技術の開発に対する倫理観の乏しいことが、諸資源の加速度的な移動を可能にさせている。ヒト・モノ・カネ・情報の移動、そのための開発に皆が、思想を脇に置いて競争をしている。投じたカネは回収しなければならない、持っているカネはより膨らませていかなければならないというところに行き着いているのが現代経済なのではないか。それに一定の歯止めをかけるというのは、菅政権に限らず一国の政治では到底できなくなっている、そのように思います。

フィデュシアリーの関係について言うと、神から信託されたという西欧のキリスト教的な天賦論は、中国の儒教的な考え方と構図がよく似ているのではないかと思います。そのなかで仏教は少し異質なわけですが、そのうちのどれか一つが覇権をとるというのではなく、それらが共存していく社会をどうつくるのかということが政治に問われている重要な課題だと私は考えています。そのなかで日本が果たす役割とは、関係依存的な人間社会を大切にしていこうということで独自性を発揮することができるのではないかと、そのように思います。日本の資本主義は、戦前までは制度と技術だけを輸入して精神は

輸入して来なかったのですが、戦後、その精神が少しずつ日本国憲法のもとで普及してきたのではないかと考えています。

農林中金の100兆円のお金については、ご指摘のように、農業分野や日本の経済社会のために再投資されるべきだというのは目指すべき姿だとは思いますが、それほど簡単なことではなく、お金が自由に世界を駆け巡っている状況になっているのが現代であろうと思っています。

伊丹——続けて、石田さんのほうから稲垣さんに対して、何かご発言がありましたらお願いいたします。

石田——先ほども申し上げましたように、私の報告は稲垣さんの著作を徹底的に読み込んで、それに対して、農業、農村、農協の現状と課題をお伝えしようとお話しています。そのうえで稲垣さんにご質問させていただきますと、キリスト教では異質な他者との関係で相互扶助を論じています。日本の仏教は身近な他者とのあいだの相互扶助を論じているのに対して、西欧では身近な他者との相互扶助は軽視されているのではないかと考えていますが、思想的にどうしてそのようなことが起こっているのかを教えてくださいければと思います。

稲垣——仏教も身近な人たちに慈悲を施すし、遠い人にも慈悲を施す教えがあり、普遍宗教にはどの宗教も同じようにあると思うのです。キリスト教の「隣人愛」という言い方もまさにそうで、隣の人、身近な人を愛せよというのは基本のキだと思うのですが、そこに留まらなくて、もっと異質な他者、つまり人種、宗教、習慣などが違う人も愛するという方向に行く。これは口で言うのは簡単ですが率直に言って大変で、これは仏教もキリスト教も苦労してきたところだと思うのですね。

例えば中世のヨーロッパでは今よりもっと教会に権威があつて信託という概念も生まれてきたのですが、やはりヨーロッパという地域に閉じこもっていた。それが、ご存知のように十字軍のような他者への暴力として出てきたり、植民地主義でもまず宣教師が行って改宗させてそこを近代化するといったことが、特に南米大陸にミッションとしてスペイン人などが入ったときにはそういうことが事実としてあり、ものすごい負の歴史をもっています。それは仏教もあるのだと思うのです。

そうしたことを、キリスト教でも反省する人がいる一方、あまりしない人もいます。日本ではよくアメリカがキリスト教国であるように報道されますが、アメリカ・ファーストなどと言って自分たちしか愛さないようにすぐに変換してしまうのです。ですから、キリスト教でも他の宗教でも、やはり絶えず自己変革をしていくことが重要で、賀川はその点でとても先を行っていたと思います。しかし当時の教会は、自分たちの身近なところで留まっていて、はっきり言って賀川についていけなかったのです。そういう意味で、確かに賀川は戦後の時期において秀でた人物であったと思います。

賀川のような姿勢をどのようにロジックとして言語化していくかと考えていたのですが、やはり自己性に対して他者性という軸を立てて、われわれ自身がとにかく絶えざる自己変革を自分に課していく、異質な他者とコミュニ

ケーションする努力が必要です。しかしこれは大変で、日本はとくに小さい頃からの教育でもこのことがとても不足しています。例えばヨーロッパだと、小さい頃から皮膚の色の違った人たちと一緒に教育される。スウェーデンなどでも、小学校から、違う人たちとのダイアログ（対話）する練習を、ロールプレイなどを通して絶えず教育しています。そうした小さいときからの教育が日本の私たちにはないのです。仏教でも儒教でもキリスト教でも、それはやはり難しいのですが、その意味でも教育の大事さということをつくづく思っています。

質問から少し外れるかもしれませんが、それは身近な人しか愛さないというエゴイズムをどう克服していくかという問題ですから、私たち一人ひとりに課せられた大きなスピリチュアルなチャレンジであると思います。資本主義はやはりそれとは逆方向で、自己利益を追求していいのだということを理論化しているのです。東京オリンピックでも、何兆円も損したらやっぱりまずいので、皆が「やろう」「やろう」、「そうだ」「そうだ」となるのですが、それはまずいわけです。人間の命が脅かされれば経済だって回らないわけですから。

伊丹——どうもありがとうございました。

このあと、ワーカーズコープ連合会の田嶋康利さんからコメントというかたちでお話をいただくわけですが、第一提題、第二提題に対するコメントだけでなく、賀川豊彦の活動や考え方についてワーカーズコープ運動ではどのように捉えているのか、さらには昨年（2020年）12月の「労働者協同組合法」成立を受けてますます注目を浴びている「ワーカーズコープの現代性」など、豊富なテーマについてもお話しいただきます。立論とともに、2つの提題へのコメントも重ねるといふ贅沢な願いをしてみました。田嶋さんによるコメントを入り口にして会場からの石田さん、稲垣さんの提題に対するコメントも交えながら、三者鼎談の時間に入っていきたいと思います。

それでは田嶋さん、よろしくお願いたします。

対論へのコメント

田嶋康利

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会の田嶋です。今日は賀川豊彦シンポジウムにお招きいただき、たいへんありがとうございます。今回のシンポジウムのタイトルが「賀川豊彦から考える—コロナ禍と私たちの生活世界の変容」ということで、先ほど、石田さんは相互扶助の問題、稲垣さんは新自由主義に対抗する協同組合運動をタイトルに掲げてお話しくださいました。私たち一人ひとりの市民、働く者にとってコロナ禍で問われた問題が、デヴィッド・グレーバーの『ブルシット・ジョブ—クソどうでもいい仕事の理論』³³に書かれていて、多くの方に読まれて話題になっています。昨年未だにグレーバーが亡くなって非常に残念なわけですが、彼が、「新自由主義は、資本主義が世界で唯一の可能な経済システムであるかのように人々に思わせて、他の可能性を封じ込める選択をさせようとする政治的なプロジェクトだ」と言っています。私は、デヴィッド・ハーヴェイなどが言っているように、現在の資本主義は、かつての資本主義と違って、土地と資本と労働という生産要素をより利潤率の高いところに強権力を伴って移行させる政治的なプロジェクトだろうと思っているのですが、それがコロナ禍でさらに如実に現れているように思います。

グレーバーの本の訳者の酒井隆史さんが、D2021 という SNS で発信しているプロジェクトのなかでこんなことを発言されています。「コロナ禍で、気候危機、エッセンシャルワーク、権力の問題などが浮き彫りになった。資本主義システムを根源的に変えていかないと、自滅、破滅していくという認識が人々の間に広がっていて、特に若い人たちはこうした認識をもっているのではないかと。この SNS のディスカッションには多くの人たちが参加をしていて、非常に危機的な状況であるという認識が広がっているのではないかと考えています。

賀川豊彦にみる協同労働

2009 年に行われた賀川豊彦の献身 100 年³⁴の頃、賀川豊彦を集中的に勉強しようということで、松沢資料館の加山久夫館長（当時）にお話を聞く機会をいただきました。懇談でいろいろなお話をしたなかで加山館長が、「今、賀川が生きていれば、労働者協同組合の活動をしていたと思います」と言われたことがとても印象に残っています。賀川の『協同組合の理論と実際』の復刻版³⁵を読み直してみたのですが、賀川はこんなふうに言っていました。これは、ウィリアム・モリスが言っていることと非常に近いなと思いました。

生産を、生産のために生産すると言う盲目的の生産から一点して、需要に対して生産者の活動が開始される時に、人間生命の幸福と完成のために、必然

33 デヴィッド・グレーバー『ブルシット・ジョブ—クソどうでもいい仕事の理論』酒井隆史・芳賀達彦・森田和樹訳、岩波書店、2020 年

34 賀川豊彦献身 100 年：1909（明治 42）年、24 歳の賀川豊彦が、貧困にあえぐ人びとのために神戸新川のスラムに入ったことを記念し、2009 年に行われた記念事業（<https://core100.net/project/index.html>）。

35 賀川豊彦『協同組合の理論と実際』（復刻版）日本生活協同組合連合会出版部、2012 年

的に功利的一面と共に、芸術的精神をもってこれを生産するならばそこに生産の芸術化があり、生産品に美と味わいを加えることになるのである。³⁶

労働を愛し、労働者を尊敬する社会には労働者の品性教養は向上し、生産は芸術化し、消費の文化意義は、ますます増大するのである。

賃金のために働くのではなくして、労働することが^{よろこ}喜びであるということ、経済生活の中へ取り入れるには、協同組合の形体をもって労働する人々を解放するほかに道はないのである。従って生産そのものに対する喜悦が生ずるのである。³⁷

賀川が直接、労働者協同組合に言及しているわけではないのですが、ここには、労働者協同組合の可能性が現れているのではないかと、改めて学ばせていただきました。またこのような表現もありました。

労働を愛し、生産に喜びを感じつつ従事し、そのことが芸術的創造力の活動となり、かつ文化的意義をもたらし、真理の目的性を結果するという経済生活こそ生きがいのある最善の生活というべきである。³⁸

まさに賀川がいかにかに労働と人間の生活を結びつけていたかが分かります。今まさに新自由主義で労働が破壊されているなかで、もう一度、労働のあり方をどのようにして取り戻していくかが、私たち労働者協同組合の課題だと考えさせられました。

あともう一点、これは協同組合のことだと思うのですが、このようにも言っています。

利潤があった場合、これを組合の利益にのみ使わずに、ぜひ、社会公共のために捧げるようにありたいものである。³⁹

今度出来た「労働者協同組合法」も剰余金が生じた場合の処分のあり方について、まず1/10を法定準備金として積み立てる。次に1/20以上を就労創出等積立金として積み立てる。つまり、今働くことができていない人たちや、これから働きたい人たちの職業訓練や活動のための基金を積み立てる。組合のためではなくて、いずれ組合に入る人たちのためにお金を使う制度が設けられています。つまり自らの利益というよりも、働く人たちの利益のためになると言っているのが印象的でした。

協同労働とはなにか？

斎藤幸平さんの著書で、最近よく読まれている『人新世の資本論』の中に、「(ワーカーズコープは)生産領域そのものを〈コモン〉にすることで、経済を民主化する試みにほかならない」⁴⁰と、協同労働について肯定的な評価

36 賀川『協同組合の理論と実際』

37 同前、101頁

38 同前、101-102頁

39 同前、110頁

40 斎藤幸平『人新世の「資本論」』集英社新書、2020年、264頁

をしてくださっています。彼は8月に私たちが兵庫県の豊岡で取り組んでいる森林の事業、自伐型林業の現場にも取材に来てもらったのですが、そのことを、いとうせいこうさんとの対談でこのように話しています。「私は以前、ワーカーズコープとして林業に取り組む人たちに取材しましたが、彼らはみんな話し合いながら、短期的な儲けではなく、地域にとって役立つ仕事は何かを考えながら、主体的に仕事に取り組んでいました。別のところで働いていた頃は、振り分けられた仕事をするのが当たり前だと思っていたけれど、自分たちで仕事を仕立てるところから始めるのは大変だが、やりがいがあると言っていたのが印象的でした」⁴¹。

「協同労働」というのは、市民が協同・連帯して、人と地域に必要な仕事をおこし、地域社会の主体者になる働き方です。fig. 15 は協同労働と一般的な働き方の違いを示したのですが、一人ひとりが企業や会社に雇われるのではなく、自分たちが協同で出資し合い、自らが経営に参加して、必要な仕事を自分たちで起こすことを、私たちは協同労働の協同組合⁴²という意味で「労働者協同組合」と言っています。そこには、一人ひとりが、地域社会の主体者になる働き方をつくろうという理念も含まれています。

協同労働の拡がり

協同労働のかたちで働いている人は世界で1,115万人（社会的協同組合なども含む）といわれ、多岐にわたる活動が行われています。欧州の労働者協同組合グループのデータによれば、欧州15カ国で130万人の労働者を雇用する5万の企業があり、工業・手工業、サービス業、建設、社会サービス、文化教育などの領域に及んでいます（fig. 16）。韓国では、2012年に協同組合基本法が出来、2018年度までに新たに1万の協同組合が設立され、2

41 「〈コモン〉の解体で僕らを苦しめる「資本主義」から降りる方法とは？【対談】斎藤幸平×いとうせいこう（後編）」（『週刊プレNEWS』2021年1月29日 <https://news.nifty.com/article/domestic/society/12176-945258/>）

42 「協同組合」の概要については、日本協同組合連携機構（JCA）のウェブサイト（<https://www.Japan.coop/pr/means.php>）他を参照。



fig. 16 イタリアの社会的協同組合「オリンダ」
1996年、ローマ近郊の精神病院跡地に、市民と患者、通っている人たちが立ち上げた。入口の門に「近く寄ったらみんな普通ではい」とのスローガン（上）。食堂、バー、宿泊所、農場、劇場などを運営している。

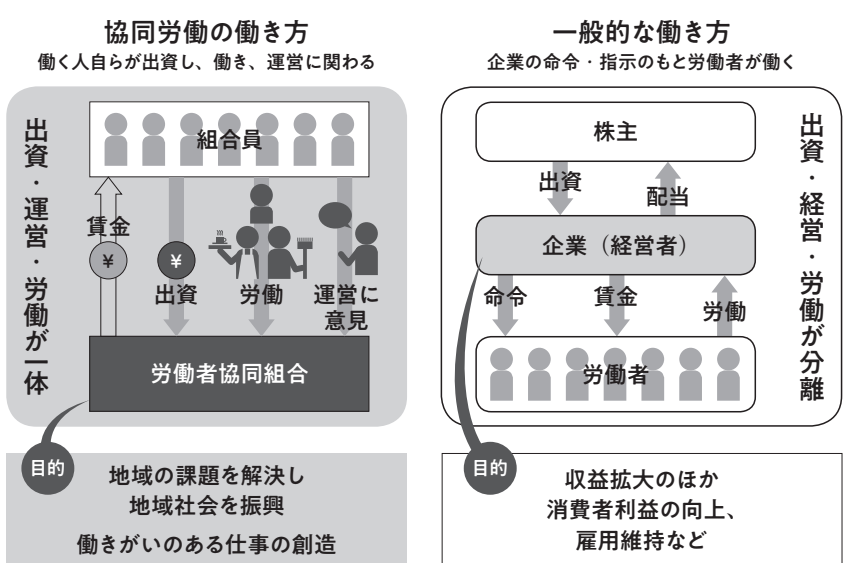







fig. 15 協同労働と一般的な働き方の違い

万 9,861 人の雇用が創出されていますが、そのうち 4% が労働者協同組合と云われます。

日本でも fig. 17 のような組織が活動しており、日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会に属する組合でも fig. 18 のように多岐にわたる事業が行われています。

fig. 17 国内の「協同労働」で働く人々と組織

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会	失業当事者の就労創出運動から出発（40年の歴史、1万6,000人が就労、年間350億円）	
ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン（WNJ）	生活クラブ生協などの生協運動から女性たちの社会貢献の事業として出発（全国に332団体、年間134億円）。	
障害のある人びとの就労創出に取り組む団体	NPO 法人共同連：わけない、切らない、共に働くを掲げ、社会的協同組合をめざしている。浦河べてるの家：北海道浦河にある当事者団体。「当事者研究」の実施などでも知られる。	
④農村女性起業（農村女性ワーカーズ）	農産物の加工、直売所、レストラン等（個人・団体で9,497起業（個人5,178、団体4,319。うち法人が1,554。2016年度、農水省調べ）。	
住民出資による「協同売店」の起業	市町村合併に伴うJA店舗の撤退した跡地に、地域住民が出資して起業（西日本・九州に多い）。ガソリンスタンドや食材、日用品などを販売。当番制を用いて運営をしているところも。	

日本労協連の事業規模 2019 年度 350 億円

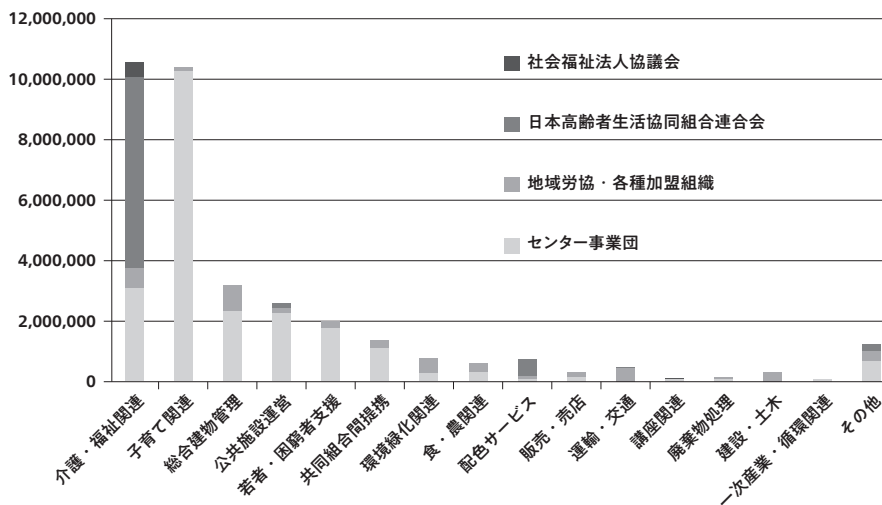


fig. 18 日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会の事業規模（2019年度 350億円）

「労働者協同組合法」の成立とそのポイント

この協同労働という働き方に到達するまでに、40年くらい試行錯誤と格闘を重ねてきました。そして、協同労働に関する法案が最初に提出されてから20年余りかかってしまいました。昨年12月4日に協同労働の基本法である「労働者協同組合法」⁴³が参議院で可決・成立し、2年以内に施行されることになりました。

今までは協同労働を社会的に位置づける法律がなく協同労働では法人格を得ることができませんでしたので、先述の事業では、便宜的に企業組合法人やNPO法人などのかたちで事業を行ってきました。それが法律が出来たことで、これからは社会的にも労働者協同組合として事業を行うことができるようになります。この法案は、超党派の国会議員（提出者15人、賛同者53人）により提出された議員立法として提出されましたが、しっかりとした議論が行われ、このコロナ禍にもかかわらず、昨年12月4日に全会派一致で賛成・可決されるに至りました。fig. 19の真ん中に写っている方が、党派を超えた調整と議論のまとめを3年半にわたってしてくださった衆議院議員の榎屋敬悟さん（公明党）です。

私たち協同労働が最初から大切にきて、これからも引き継いでいきたい価値として、次のことがあります。(1)は、救貧ではなく防貧に取り組み、特に晩年、平和運動を展開した賀川の主張と一致するものです。

- (1) 「失業と貧乏をなくし、戦争に反対する」
- (2) 協同組合としての価値（人間観）
 - ①人間の主体性への信頼、当事者性の尊重
 - ②協同の価値—多様性、ちがいを認め合い協同する
 - ③コミュニティへの関与、未来への責任

また法案作成にあたって、私たちが最もこだわったのは下記の点です。

- (1) 私たちが20年以上にわたって働きかけてきた上記の「協同労働の協同組合法」の考え方、また40年の実践の中で確立してきた労働者協同組合の理念・原則が法案の中に反映されていること。
- (2) 労働者協同組合で働く人は協同組合の組合員であり、組合員は組合との間で労働契約を結んで（労働法が適用されて）働く労働者である——この関係の整理がなされること。組合員は原則として組合の事業に従事し、働く者は原則として組合員であるということ。
- (3) 設立手続きは準則主義（届け出制）とすること。
- (4) 企業組合法人、特定非営利活動法人からの移行措置の規定を設けること。

そして法案の目的（第1条）⁴⁴には次の3つの点が謳われています。

43 労働者協同組合法：総務省 e-GOV
法令検索：<https://bit.ly/3xD5DsS>

44 「労働者協同組合法」(目的) 第1条「この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原則とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。」



fig. 19
超党派の議員立法として
衆議院に法案を提出。

①ワークライフバランスとディーセント・ワーク

今、日本の社会では、ワークライフバランスとディーセント・ワーク⁴⁵が十分整っていないという前提認識のなかで、この労働者協同組合を立ち上げることを通じて、多様な就労機会と地域の多様な需要に応じた事業を実施し、究極的には持続可能で活力ある地域社会の実現を目指します。

②出資・意見反映・事業従事の3原則が組織の基本原則

労働者協同組合が他の協同組合やNPO法人と本質的に異なる点は、以下の3つの原則に従う点にあります (fig. 15 参照)。

出資原則：出資をすることで組合員なり、出資額に関わりなく皆が一人一票の議決権をもちます。事業の元手と資本を組合員自らが拠出することにより、他からの支配を受けず、自立した経営基盤の基礎をつくります。

意見反映原則：組合員がそれぞれの意見を職場で出しあって話し合いを進め、意思決定に参加します。雇われて働くのではなく、組合員自らが経営に主体的に参加します。

事業従事原則：組合員はよい仕事をめざして自ら組合の事業に従事します。

③目的は、多様な就労創出と持続可能な地域づくり

多様な能力をもった人びとや、社会的困難にある人びとが、働く時間や環境なども一人ひとり考慮しながら、持てる力（潜在力）を最大限発揮して働くことで、人間的な成長・発達をめざします。

持続可能な地域社会ということでは、私たちはずっと市民が地域づくりの活力ある主体者になって、自らの手で持続可能な社会をつくるのだと思っています。コロナ禍で露呈した気候危機や、社会的孤立、貧困、過疎化した地域、地域経済の疲弊などの問題解決を、市民が主体となって、協同労働を通じて実現する。また、石田さんからもご報告があったように、地域の伝統や文化、自然と共生、循環する生活の営みをどう次世代につないでいくのかが問われています。この地域づくりの中心は、国際協同組合年の全国実行委員会・実行委員長も務められた、経済評論家の内橋克人さんが提唱されてきたように、F（食）、E（エネルギー）、C（ケア）が自給循環するコミュニティをつくることにあります。

⁴⁵ ディーセント・ワーク：働きがいのある人間らしい仕事。国連ILO（国際労働機関）の第87回ILO総会（1999年）に提出されたファン・ソマビア事務局長の報告で初めて用いられ、ILOの活動の主目標に位置づけられている。

⁴⁶ デイサービス「そらまめ」(<https://fujimino-soramame.jimdofree.com/>)

協同労働の事例紹介

ここで、いくつかの協同労働の事例を紹介させていただければと思います。埼玉県のみじみ野市に私たちのデイサービスを立ち上げた現場があります⁴⁶。ここは東日本大震災のときに、福島原発事故によって福島から避難して公務員住宅に住まわれている方たちの生活支援をしていたグループの人たちが、この活動を継続したい、高齢化した人たちをなんとかして手助けしたいという思いで立ち上げた事業所です。

避難した方たちには農家の方も多く、家に閉じこもってしまうと息が詰まりそうで畑がしたい、と言われたので、被災された方、地域の方、スタッフが一緒になって農作業を始められました。地域のデイサービス「そらまめ」ではこの

畑で採れた野菜でご飯を食べていますが、昼食のその畑からの自給率が70%だということです。「では、残り3割はなんですか?」と聞いたら、肉と魚はさすがにつくれないのでパルスシステムから提供を受けているということでした。

このように自前で食とケアを地域に提供しているのですが、最近、自然エネルギーをつくろうということになり、2020年3月に県と埼玉自然エネルギー協会、それに地域からの募金で太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを供給している「みんな電力」に売電も始めました。ただ、蓄電池が高額で購入できないため、今は売電だけをしているということでした。

先ほど石田さんからご紹介いただいた広島市「協同労働」プラットフォーム（らぼーろひろしま）⁴⁷では、60歳以上の高齢期の人たちが半数以上参加をして、地域の課題を解決する社会的起業を行っています。実はこの事業は、今回の法律が出来る6年も前の2014（平成26）年度に広島市が先行して広島市「協同労働」モデル事業として行われています。今、自治会やNPOでの活動に限界を感じた住民たちが協同労働プラットフォーム事業に参加し、耕作放棄地の活用や農的活動、環境や福祉の事業で活動していて、現在は25の協同労働の団体が参加をしています。

その一つに「アグリアシストとも」があります。この事業は、農協の組合員の人たちが農協と連携しながら、農作業、草刈りなど、農家の困りごとに対してさまざまな支援をしていて、圧倒的に70代前半の方たちが主体となってお互いの支え合いをしています。「協同労働で困ったを解決する」と言われていて、今のところ最低賃金をクリアする事業になっているとのことでした。

「小農・森林ワーカーズ」の取り組み

こうした取り組みが広がっていることと併せて、私たちは今、小農・森林のワーカーズをつくることを始めていて、萬田正治先生（萬田農園・霧島生活農学校代表、鹿児島大学名誉教授）からはこんな提起をいただきました。

「私たちは現在の市場原理・競争の社会を止揚し、共生と協同の次なる社会をめざしているという視点をもつべきではないのか」。「ワーカーズの理念は『労働者であるとともに経営者である』ことに共感を覚えた」「考えてみれば農家は労働者であるとともに経営者ではないのか」「現状の農家の多くは農業生産法人としてすすめているが、次なる農業の担い手はワーカーズとして取り組んでみた方がよいのでは」「また農家の集合体として農水省は「集落営農」を推進しているが、むしろワーカーズを組織とした方がよい」「農村の再生はまさに地域の切実な課題である」。

今、「小農・森林ワーカーズ」全国ネットワーク」を立ち上げて、全国の仲間が100くらいの団体でこうしたワーカーズを立ち上げようとしています。賀川豊彦の生きた時代とは当然違うのですが、今まさにコロナ禍で気候危機や廃業・失業という問題が拡がっているなか、この取り組みはアクチュアリティをもったものではないかと思っていますので、ぜひ続く討論の場で議論いただければと思います。

47 広島市「協同労働」プラットフォーム（らぼーろひろしま）：らぼーろ（LAVORO）はイタリア語の「労働」から（<https://kyodo-rodo.jp/>）。

クロストーク

石田正昭×稲垣久和×田嶋康利×会場参加者+伊丹謙太郎

伊丹——ありがとうございました。会場のほうからの質問をこちらのほうでまとめさせていただきましたので、先ほどの田嶋さんからの質問と併せてご回答いただければと思います。

まず石田さんに、『内に閉じられた共同性』が『外に開かれた公共性』に拡張・展開するためには何が必要条件でしょうか?。そして「仏教の曼荼羅は、個人の内なる他者（多元性）を表現しているように考えています。「個人の内なる他者」という視点を通して仏教の慈悲もまた公共への回路をもっているように思えますが、いかがでしょうか?」という質問です。

石田——例えば、小学校の教育で、先生が質問をすると一斉に、ハイ、ハイと手を上げるような対応を子供たちに求めるような教育が行われています。自分の意見をもって行動することを小さい時から訓練していくということがないと、同調圧力に晒される社会になっていくように思います。それには社会全体の変化が必要であり、農村だけでは解決できないでしょう。

それから、仏教の曼荼羅については、まったくそのとおりだと思います。今日は、日本の水田農村という限られた次元でお話していますが、普通の状況を考えると、おっしゃるような意味で捉えることができるかと思っています。土地と水という制約条件のなかで家を何世代にもわたって維持していくということが、非常に狭い範囲での共同性をつくってきたと考えています。

田嶋さんのご報告について、素晴らしいなと思うと同時に、気になる点もありました。日本の農家だけではありませんが、農民たちは何百年の歴史のなかで生きていて、「私」というのはそういう継続性のなかの一世代として生きているわけです。そのなかで、ワーカーズの活動はとても素晴らしいのですが、何世代にもわたって地域に根差し、地域に広がっていけるのかという問題もあろうかと思っています。そうでないと、企業の農地取得と同じように、ある世代だけ農山村に入って来てても次の世代は出て行ってしまうということにもなりかねません。

伊丹——ありがとうございました。続いて稲垣さんに、会場と田嶋さんからのご質問に回答いただければと思います。

稲垣——田嶋さんの話されたディーセント・ワークは、すごく重要だと思っているのです。賀川も、芸術作品を創造するような喜びをもって自分の仕事をしていくという労働観を語っています。田嶋さんはウィリアム・モリスのことをお話しになりましたが、賀川はむしろモリスの先生にあたるジョン・ラスキンから多くの影響を受けています。美術評論家でもあったラスキンは『ヴェネツィアの石』⁴⁸というおもしろい本を書いていて、中世のゴシック建築のことを語っています。中世の職人たちはギルド社会で、ボスがいて手下がいるのではなく、皆が順番にボスになるような、先ほどのフィデュシアリー（信託）による相互扶助、人と人との交流による社会でした。そうした

ギルド的な社会を、賀川は現代的に協同組合運動のなかに活かしたところがあると思います。そういう意味で、労働の問題はすごく重要です。

『働くことの哲学』という本のなかで私は「労働は苦役か、喜びか」を提題に掲げたのですが、ワーカーズの人たちに今本当に期待したいのは、新しい斬新なアプローチで、人々に楽しい労働、喜びの労働、創造的な労働を示していただくことで、それはこれからの若い世代にとってものすごく励みになると大いに期待しています。

もうひとつ地域密着型ということもすごく大事だと思います。私は東京の人間なのですが、ここ数年、羽田新ルートの問題などで地方自治に関わっていて、東京一極集中を非常にネガティブに捉えざるをえなくなっています。新自由主義のコアには、東京一極集中させることで稼ぐという仕組みがあって、それは金融資本主義がそうならざるをえない構造になっています。コロナも東京の人口密度が高いために感染が増加し、それが地方に広がっているわけです。それを地域分散型にして日本をつくり変えるためにも、地域でいろんな仕事起こしをしているグループ、特に次の世代の方にぜひ頑張ってもらいたいと思っています。

会場からのご質問は、「倫理人間とは自己愛+利他主義とのことですが、自己愛と利他主義は一見、相反する概念のように思われますが、自己愛が利他主義につながっていく際には、その人間の内面でいかなる変化が生じているのでしょうか？」でした。

これはとても大事な質問です。やはり、小さい頃からの教育のなかで異質な人々に触れることによって自分が成長していくプロセスが必要です。同質な者だけと付き合っていると成長というものではなくて、異質な他者をとおして自分にないものに気づかされていく。そうした広い意味での教育のなかで成長していくことが重要だと思います。

自己愛は人間にとって本能的なものなので、必要だし、これはどうしても拭えないのですが、同時に異質な人たちとのぶつかり合いのなかで自分自身は生かされている。近代人には、デカルトの「我思う故に我あり」のように、自分で完結して生きているという感覚があると思います。しかし実際には、私たちは他者と共に生かされている。そうしたことを小さいときからいろんな場面で経験していくことが大事だと思います。

仏教も儒教もキリスト教も、普遍宗教は必ずそうした教育プロセスをもっています。そうした宗教教育のようなもので人格を培っていくことが必要だと思うのですが、日本の教育ではそうした機会がありませんね。欧米、アジアなど日本以外の多くの国の学校では、religion（宗教）の時間が選択制クラスであり、問題が出てきたときに話し合いで解決する練習や、普遍宗教の教えなどを学ぶ宗教教育が設けられています。戦後の日本にはほとんどない。戦前はまたそれがものすごいヘンテコな国家神道のなかに絡め取られた不幸な過去があるので、宗教教育に対する警戒感が強いのですが、私は宗教教育というものは日本でもぜひ行ったほうが良いと考えています。

もう一つのご質問は、「天が受託者に委託しているという意味について補足

説明していただければ幸いです。また、受益者が受託者に委託するという考え方も成り立つのでしょうか？」です。

後半のお尋ねはまったくそのとおりで、受益者が委託するという場合もあります。普通の契約関係は二者関係ですね。介護の制度が福祉の基礎構造改革で措置から契約に変わりましたが、この契約も二者間の関係です。しかし、介護保険の認定で行政の担当者がサービスを受ける本人と面接をする場合、本人が認知症などの場合、この二者関係ということが難しくなります。そこで、家族や別の第三者が加わって三者関係ということになります。児童福祉の場合も二者の契約が難しいことが多いので三者になりますね。ですから、人間関係の基本としてあるところでは、どうしても三者関係ということが必要になるのです。社会契約論というのは国家の形態の理論としてつくられたので、それが日本国憲法にも入っているということです。

伊丹——石田さん、稲垣さんから田嶋さんのコメントへの感想をいただきましたので、よろしければ再度、田嶋さんに両者への応答をしていただいて、それを皮切りにクロストークに入りたいと思います。

田嶋——石田さんが、農業、農地は代々歴史的につながってきたもので、当然ですが、一代でそんなに簡単にになにかができるとは考えていません。ただ、今は農業に携わらない人口があまりにも多いことが、日本社会の大きな問題だと思っています。先ほどご紹介した萬田先生は、佐賀の山下惣一さんたちと一緒に小農学会⁴⁹という学会を立ち上げて、本格的な農業だけでなく、農的な暮らしや田舎暮らし、以前に言われた定年帰農、市民体験農園、ペランダ栽培なども含めて、都市生活者そのものが農に参加できる形態をいろいろと考えようじゃないかと言われています。多くの市民が農地に触れて農業をすることが大事で、そうしたことからしか、今国が進める農業の市場化を転換する力にならないのではないかとされていて、私もそうだなと思っています。

集落営農そのものも今はいろいろな法人で行われていますが、多くは農業生産法人として行われているので、高齢化したときなど、農家の方をどう支援するのかという問題は、農協の方とも相談しています。例えば、さきほどの「アグリアシストとも」のように、協同労働という働き方、労働者協同組合の法人を活用して、農家同士の困りごとを支えることができるのではないかな。あるいは、若い人たちに農的な作業に参加してもらおう。今は、対人関係で困難に陥った若者が多くいますが、その人たちが土に触れたり、農的な作業のなかで経験者から教えられたりすることで大きく変化をされると言われています。また森林に入ることも癒しの効果があって、企業でも、福利厚生の一環として毎月森林浴をすることで退職者が減ったという例を出席したJAの会議でお聴きしました。人びとが土や緑に触れる機会というものたくさん増やしていくことは、都市生活者の大きな課題でもあると思います。

また、稲垣さんがおっしゃったディーセント・ワークという言葉も、ILOは「働きがいのある人間らしい仕事」と日本語訳として言っていますが、日本社会にはまだほとんど定着していないと思っています。コロナ禍のなかでエッセ

49 萬田正治氏（霧島生活農学校代表、鹿児島大学名誉教授）と山下惣一氏（農業、作家、アジア農民交流センター共同代表）が共同代表となって2015年に設立。詳細は、『新しい小農—その歩み・営み・強み』（小農学会編著、創森社、2019年）他を参照。

ンシャルワークが注目されていますが、ではそれに対して実際にどのような制度的な補償がされているかという、ほとんどないと思っています。ある保育士は、エッセンシャルワークと注目するのはいいけれども、ある店に行ったら店に来るなど排除されて、いったいなんだ！と言われていたのを聞きました。

今、命か、経済か？という選択肢が挙げられますが、生命誌の中村桂子さんが「サンデーモーニング」で、「命を守り支えるのが経済」と言われていたのが印象的でした。おそらく賀川豊彦も、人間の命と暮らしを守るのが本当の経済だと言うのではないかと思いますし、そのように転換していくことが、今の私たち、協同労働、協同組合、労働組合、市民の課題ではないかなと思って、お話を聞いていました。

伊丹——ありがとうございます。人格経済、生命経済といった言葉で本来のあるべき経済の形を示した賀川豊彦の精神が現代においても有効性や可能性について示唆に富む議論だったかと思います。この後は、フリーディスカッションに入らせていただきます。

参加者（矢崎夏彦氏）——ワーカーズコープの理念として「失業と貧乏をなくし、戦争に反対する」とありました。以前の生協の理念に「平和とよりよき生活のために」というのがありましたが、生協の理念も参考にして決められたのでしょうか。

田嶋——特段、参考にはしていないと思っています。これはワーカーズコープの理念ではなく、ワーカーズコープの母体になった全日本自由労働組合が掲げた理念なのです。大陸から引き揚げて来たり、戦争で寡婦になった方たちが集まってつくった戦後の労働組合運動で、失業者が集まった労働組合運動という非常に珍しい例なのですが、そこで掲げた理念です。戦後の復興にあたって失業と貧乏をもたらした戦争になんとしても反対するんだという思いで掲げたと聞いています。

伊丹——もうお一方、モザンビークから接続していただいている佐藤峻さんから質問がきておりますので、ぜひご発言いただければと思います。

参加者（佐藤峻氏）——私は今、モザンビークの農村部で、民間企業の立場で協同組合の立ち上げに近いことにも取り組んでいます。ここにはキリスト教の方もいればイスラームの方もいて、またテロも起こるというように宗教を含めた対立のある地域です。そのなかで、現地の人たちと普段つき合いながら協同組合の立ち上げに希望をみて活動をしています。今日の提題にもなっていた「総合JA」というキーワードにみられるような、協同組合や農民の総合性を見ていくところから、日本人としてこちらで働く際に、気をつけたほうがよいこと、大事な方向性など、ご意見、ご批判、ご賛同などがありましたら、コメントをいただきたいと思っています。

伊丹——ありがとうございます。よろしければお三方、それぞれからご意見をいただければと思います。

石田——では私からお話してよろしいでしょうか。日本の総合JAがモザン

ビークで直ちに役に立つかどうか、私はそちらの状況をよく把握していません。ただ、先ほどの話の最初でも述べましたように、賀川豊彦は7つの協同組合が効果的に手を結び合うことが経済社会をうまく運行させる重要な要素だと言い、それを聖書にある人体の各器官のたとえを用いて、共済、販売、金融、生産などがつながって一つの生活世界をつくりあげることを論じています。佐藤さんもぜひその本を読んでいただいて、思うところを現地で表現していただくとよいのではないのでしょうか。

日本の協同組合は、日本の明治・大正期の社会的背景のなかで固有の発展を遂げてきたわけですから、それを直ちにアフリカのどこかで移植できるとは私は思いません。日本の経験は農家・農民を国家的に保護するという点では確かにいい面もあるでしょうが、当時の状況から言うと、やはり上層の地主・富農層に偏った産業組合づくりが行われていて、小農民の暮らしを守るという点では決して充分ではなかったと理解しています。

伊丹——どうもありがとうございました。この質問に対して会場からのご発言もあるようです。いかがでしょうか？

参加者（匿名の方）——石田先生のお話で、ヒトとヒトとの関係で助け合いの価値で危機を乗り越えることはよくわかりました。私は農協が今こそ活躍してほしいと思う一人ですが、ヒトと自然環境との向かい方で気になるのは、農協関係のメディアで遺伝子組み換えを含めた農薬広告が時々大きく掲載されていることがあります。先生のお考えはどのようなのでしょうか？

石田——私自身は、総合JAが人為的な遺伝子操作をするような農業展開を積極的に推進あるいは広報しているとは理解していません。私の認識が間違っていたらお詫びしますが、食の安全性は総合JAに課せられている最重要の課題のひとつであって、この問題に関して明確に関与できていないとすれば、それは総合JAの欠陥ではないかと思えます。

伊丹——ご質問、どうもありがとうございました。また会場のほうから質問があれば随時ご発言いただけます。そのうえで、三者のあいだでそれぞれに対して質問やコメントがございましたら、自由にご発言いただければと思います。

石田——田嶋さんの資料のスライドに「みんなのおうち」(fig. 20)というコンセプトを出されていましたが、そのコンセプトについてもう少しご説明いただいて、農協や森林組合との関わり合いをどのようにしたらつくっていくのかを教えていただければと思います。

田嶋——私たちワーカーズコープが中心的なテーマで取り組んでいる、仕事おこし、地域づくりの拠点をつくろうということを総称して「みんなのおうち」と名づけています。かつては総合福祉拠点と言っていましたが、ネーミングが堅いので、持続可能な地域をともにつくる「みんなのおうち」としました。子どもや障害のある人、ひきこもりの人など、困難を抱えるような人たちに開かれて、地域の困りごとや願いや、やってみたいことなどが集まり、人びとが主体的にその実現に向けて取り組んでいる居場所です。最初はお互いの助け合い活動から始まり、食やエネルギーや介護・福祉など、自らの

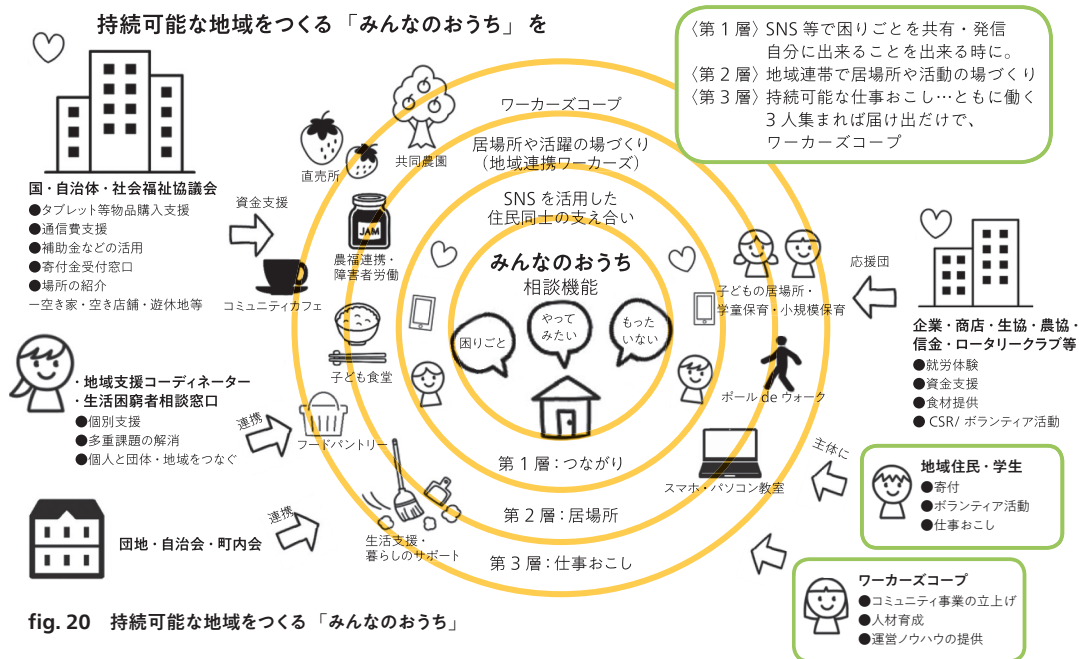


fig. 20 持続可能な地域をつくる「みんなのおうち」

意思で「はらたく」をめざして事業化していくことを構想しています。

図は、真ん中に相談の機能を持ち、その外側の第1層「つながり」にSNSなどを活用した住民同士の支え合いがあり、さらに第2層は障害をもつ方などさまざまな方が自由に入出りできる「居場所」にして、相談とつながりと居場所から見えてきたいろいろな仕事を地域の人たちと結んで立ち上げていきます。その際、国や自治体・社協、地域支援コーディネーター、生活習慣相談窓口、団地・自治会・町内会、企業・商店・生協・農協・信用金庫・ロータリークラブ、などとさまざまなかたちで連携をとって、就労体験や資金の支援、食材の提供、学生の方たちとも連携しながら進めていこうというものです。ワークスコープからも、コミュニティ事業の立ち上げ、人材育成、運営ノウハウの提供を行い、労働者協同組合法の施行後は、協同労働を行っている場所を提供するなどの支援をしていきたいと考えています。支援していく拠点の隣にワークスコープの事業所を立ち上げるケースや、独立して設けるケースもあると思いますが、そのあたりは地域の人たちが選択をしながら立ち上げていこうと思っています。第3層の仕事おこしのところにワークスコープの法人格を活用していければいいのではないかと考えています。

私たちの構想とは少し違うのですが、南医療生協という名古屋にある生協が「おたがいさまの家」という拠点を組合員の主導で立ち上げて、相談機能をもって自分たちのことは自分たちで解決していく活動をされていて、そうした事例も参考にしながら私たちなりに構想したものです。

石田——ありがとうございました。核になるのはワークスコープになるのでしょうか。それとも新たにつくられる地域の協同労働団体と理解してよろしいのでしょうか。

田嶋——いろいろなかたちがあると思っています。協同労働団体もあるし、ワーカーズコープもあるし、市民自身が自分たちで集まって立ち上げるケースもあるかと思っています。

石田——必ずしも法人としてのワーカーズコープを意識しているわけではない、ということですね。

田嶋——仕事おこしのときには、ワーカーズコープの法人格を活用できると考えています。

石田——わかりました。ありがとうございました。

稲垣——田嶋さんに質問ですが、先ほどお話したように、賀川はジョン・ラスキンを非常によく引用しています。一方で、ウィリアム・モリスにはまったく触れていませんが、マルクスについてはご存知のようにけっこう言及しています。最近、モリスの『社会主義』の翻訳が大内秀明さんの監修で刊行されて⁵⁰、大内さんは共同体社会主義という言い方をされています。ワーカーズは、今日の日本国憲法のなかで、自由権や私有財産といったことも認める社会像をもっていると思うのですが、共同体社会主義のような方向をめざすのか、あるいはそういうことは一切問わない社会像だとすると、それはどのような社会像なのかについて、もしコメントがあればお願いします。

田嶋——私の個人的な見解ですが、最近、大内先生とも SNS などでやりとりをしていて、先生はどうも社会的協同事業体という言い方をされているのですが、労働者協同組合がそのひとつの大きなきっかけになるのではないかと、ということで、実は今日、事務所に行ったらそういった論文が私のところに届けられていました。ちょうど読んでいたところだったのでなんかびっくりだなと思っています。

私たち労協連のなかにも、それはさまざまな意見があると思います。ただ労働者協同組合はあくまでも労働者が協同組合の主人公であり、地域社会の主人公になることをベースに置いているので、どういう社会体制や経済システムをめざすのかということでは、それぞれ描き方が違うのではないかと考えています。ただ、現在共通認識になろうとしているのは、おそらく気候危機、失業、貧困、格差といった人類の危機的状況は資本主義経済システムに根本的な原因があることで、それが私たちの共通認識として広がりつつあるという実感をもっています。

では単純に資本主義を止めればいいというわけではなくて、民主主義や権力の問題などさまざまな要素が絡まっているでしょう。今私たちがめざそうとしているのは、社会的連帯経済のようなオルタナティブな経済社会を資本主義経済のなかにどのようにつくっていくかということだと思っています。斎藤幸平さんたちが言っているコモン領域をどこまで経済社会のなかに拡大をしていくかが、主要なテーマになると思います。

稲垣——私自身は、四セクター論を提唱していて、あえて市場や資本主義を否定していないのですが、協同労働がもつ社会像としてコモンのようなイメージを公共圏に発信していくことが必要だと思うのです。別に、資本主義をすべて社会主義や社会的連帯経済に変えるということではなくても、どのような

社会像を描くのかというプログラムはもっている必要があるということです。

田嶋——私たちは、方針上でも社会主義を掲げたことは一度もありませんが、社会的連帯経済はヨーロッパや南米に広がっていて、それらを協同組合やワーカーズコープがその一翼を担っています。そうしたことも踏まえて言うと、千葉のほうでは生活クラブの池田徹さんが中心になって伊丹さんたちと一緒に「つながる経済」という名称で、複数の協同組合やNPO、社会福祉法人のほか、地元の企業家たちや行政も巻き込む形で地域における社会的連帯経済を実践する取組を進められていますが、社会的経済、連帯経済のようなオルタナティブな経済をまず自分たちのなかでつくりあげていくことが求められていると思っています⁵¹。

伊丹——参加者の方から労協法人立ち上げについての具体的な質問が入っていますので、田嶋さんにお答えいただきたいと思います。「労働者協同組合の設立はどこに登録するのでしょうか」というのが一つ。また「法人税など納税義務はいかがでしょうか」というのが二つめ。そして三つめが「利益は組合員のあいだで公平に分配するのでしょうか」。この三点について質問が入っております。

田嶋——労働者協同組合は、他の協同組合と異なって都道府県の認可は必要ありません。総会後に定款と必要書類を行政庁である都道府県に届け出すれば設立することができます。一般社団法人や株式会社と同じように届出制の準則主義になっています。

また法人税などは、事業体ですので当然発生をすることになります。この税率をめぐっては、他の協同組合と同じ税制にしてほしいと要望しているのですが、今の段階では民間企業並みの法人税が想定されているので、ここはぜひ軽減税率を適用してもらおうよう要望しています。

利益を上げることは事業体ですので当然必要です。また、それぞれが働いた分は確定給与として、通常の企業と同じように支払われます。ご質問の利益は剰余のことだと思いますが、剰余の配分については順序が定められています。これは協同組合と同じ考え方で、剰余金が出た場合、法定積立金・繰越金というのが義務づけられています。剰余金は剰余の1/10を法定準備金として積立て、1/20以上を就労創出積立金として積立て、教育繰越金を1/20以上次年度に繰り越します。そのあとで、従事分量分配（協同組合では利用高配当）と言って、働いた時間に応じて分配することができます。協同組合ではこのあとに、出資に対して（割合の制限はありますが）配当があるのですが、協同労働のほうは、非営利性をより明確にするために出資配当はできないということになりました。

ただ誤解をされないように付け加えますと、私たちは、出資配当の有無が営利／非営利の判断基準ではないと考えていますし、これは国際的な協同組合の原則としても取り入れられています。むしろ私たちは、公平な分配というよりも、次なる事業や次に働く人たちのため、また自分たちの教育のために積み立てると考えています。

伊丹——どうもありがとうございました。最後にパネリストのお三方で何か

51 詳細は、千葉社会的連帯経済研究所ホームページを参照。<https://www.sse-chiba.org/>

どうしてもという発言がございましたら、いかがでしょうか？

稲垣——それでは一つ。狭い意味でのエコノミーに対して、もともとの17世紀のアダム・スミスなどは、ポリティカル・エコノミーという言い方をしていますが、そこには、ポリティカルなものが付いて初めて社会の転換ができるという発想があります。賀川豊彦は、彼自身は政治家にはなりませんでしたが⁵²、戦後すぐに日本協同党の前身の政党を立ち上げて、その発起人になっています。今の新自由主義経済も、エコノミーだけではなくポリティカルなものがとても関係しています。協同組合型の民主主義というものが、単に内部のメンバー間だけの民主主義ではなく、自分たちの民主主義を、異質な他者のいる公共圏に提案していくときに、どのようなかたちの民主主義になっていくのかを示すことが必要になります。それはどの政党を支援するかといった意味ではなく、政治理念としてどのような国家像、社会像を提案するのかという議論が必要になると思うのです。お二人のどちらに答えていただいてもいいのですが、いかがでしょうか。

伊丹——協同組合は民主的な経済社会を創り出す担い手としての自負があります。一方で、稲垣さんがおっしゃるように日々の経済事業という範囲を超え、「国家のようなマクロな社会編成原理との関係において、いかなる民主主義を希求するのか」という問いは、避けられないとも思われます。よろしければお二人それぞれご回答いただければと思います。

石田——総合JAがどうかたちの民主主義を目指すのか、そのときのポリティカルな関係をどうつくるのか、私には直ちにお答えできる準備がありません。新自由主義は否定しても競争は必要だとおそらくJAグループの方々は考えているのだと思いますし、私もそうだと思います。健全な競争をしていくなかで連帯する価値を見出していく、それを基本に据えるような政党ならばうまくやっていけるのではないかと思います。

田嶋——私たちワーカーズコープには、2015年に確立した「協同労働の協同組合の原則」⁵³があります。二部構成で、前文が「宣言」になっています。宣言のなかに「貧困と差別、社会的排除を生まない社会を」「だれもがこころよく働くことができる完全就労社会を」「平和で豊かな、夢と希望の持てる新しい福祉社会を」と明記してあります。市民が主体となる新しい福祉社会——これは国家の福祉ではなく市民主体の福祉の社会をつくるべきだということです——、完全雇用ではなく本当に働きたい人が働ける完全就労社会、この二つを私たちはめざすべき社会像として合意・確認をしています。これ以外にいろいろな社会像をもって活動や事業をしている方はいると思うのですが、私たちはこの二つを目指すべき社会像にいます。

稲垣——今お二人が言ったことはもちろん了解したのですが、例えば選挙一つをとっても、代表制民主主義でなく直接民主主義だと言ったとして、私は都市型の自治で直接民主主義を目指しているのですが、これがうまくいかなかったりして、今の日本ではなかなか難題なのです。ですから民主主義をつくるというとき、第三セクターの協同組合も、やはりある種のビジョンを提示していく必要があるだろうと思っているのです。

52 戦後、ごく短い期間だけ東久邇内閣によって貴族院議員に勅擧されたが登院もしていない。賀川自身は戦前の普選運動のリーダーであったし、無産政党運動の応援演説など選挙活動には強く関わったが、本人は政治家にならないという姿勢を貫いた。

53 「協同労働の協同組合の原則」2015年6月 (https://jwcu.coop/about/assoc_cooperative/)

伊丹 ——どうもありがとうございました。今年の第6回賀川豊彦シンポジウムは、Zoomという少しイレギュラーなかたちでの開催になりましたが、以上で終わらせていただきます。最後までお付き合いいただきました皆様どうもありがとうございました。三人の皆さんもどうもありがとうございました。今回、最後に民主主義のあり方という大きな宿題を残して終わるかたちになりましたが、こうした問いに粘り強く向き合ってこのシンポジウムを翌年度以降も引き続き、第7回、第8回と続けてまいりますので、今後ともぜひよろしくお願いをいたします。

パネリスト

石田正昭（いしだ・まさあき）

京都大学学術情報メディアセンター研究員、三重大学名誉教授。東京大学大学院農学系研究科博士課程満期退学。農学博士。三重大学大学院生物資源学研究科教授、龍谷大学農学部教授を経て現職。専門は家族農業論、地域農業論、農業協同組合論。元日本協同組合学会会長。著書に『農協は地域に何ができるか』（農文協）『JAの歴史と私たちの役割』（家の光協会）『食農分野で躍動する日欧の社会的企業—イタリア発地域の福祉は協同の力で』（全国共同出版）『JAで「働く」ということ』（家の光協会）ほかがある。

稲垣久和（いながき・ひさかず）

公共哲学、キリスト教哲学専攻。東京基督教大学特別教授・公共福祉研究センター長。東京都立大学大学院博士課程後期修了（理学博士）。アムステルダム自由大学哲学部客員研究員、同客員教授、東京基督教大学大学院教授等を経て現職。著書に『宗教と公共哲学』（東京大学出版会）『国家・個人・宗教』（講談社現代新書）『実践の公共哲学』（春秋社）『「働くこと」の哲学』（明石書店）『日本型新自由主義の破綻—アベノミクスとポスト・コロナの時代』（土田修との共著 春秋社）ほかがある。

田嶋康利（たしま・やすとし）

協同総合研究所常任理事、日本労働者協同組合連合会専務理事。1998年日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会センター事業団入職。地域福祉事業推進部、また東京事業本部や九州事業本部での事務局長、本部長などを経て、協同総合研究所専務理事（2007-11年）。日本労働者協同組合連合会事務局長（2011-16年）、各県での協同労働推進ネットワークづくり、生活困窮者自立支援事業の責任役員などを経て現職。

コーディネーター

伊丹謙太郎（いたみ・けんたろう）

法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授。徳島県生まれ。東京工業大学大学院社会理工学研究科社会数理講座博士課程単位取得退学。千葉大学医学部、同大人文社会系教育研究機構特任助教等を経て現職。専門は意思決定科学および社会倫理学（社会学）。賀川豊彦と同労者たちの事業を中心に協同組合思想史の研究を進めている。

プロシユア
Kyoritsu Brochure 010

共立パンフレット

2021年6月25日

発行人 倉沢正則
編集 高橋伸幸
編集協力 渡辺弘之
デザイン 澤地真由美

東京基督教大学 共立基督教研究所
〒270-1347
千葉県印西市内野 3-301-5-12
telephone 0476-46-1137
facsimile 0476-46-1292
E-mail kci@tci.ac.jp
URL <https://www.tci.ac.jp/info/kci/kci>

Kyoritsu Brochure

number **010**

Tokyo Christian University | Kyoritsu Christian Institute

